



「JF共水連」の現況 2025



JF JF共済

全国共済水産業協同組合連合会

An aerial photograph showing a coastal town with a dense cluster of buildings, a sandy beach, and a large bay. The water is a deep blue, and the sky is filled with white clouds. The town is situated on a peninsula, with the bay curving around it.

JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、
海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の

「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、

美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる
魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします

JF JF共済



「JF共済のあゆみ」がJF共済公式 YouTube チャンネルにてご覧いただけます。
こちらよりぜひご覧ください。

【URL】 https://youtu.be/vH_TIOz-lbc

はじめに	2
ごあいさつ	3
事業展開（J F 共済 3 か年計画）	4
事業概況	5

1

2024 年度の主な事業成果

加入実績	10
受入共済掛金	12
支払共済金	12
総資産	12
資産の運用状況	13
資産・負債の状況	14
損益の状況	15

2

「J F 共済（J F 共水連）」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	16
責任準備金の積み立て	16
再保険の取り組み	17
リスク管理の態勢	18
コンプライアンス（法令等遵守）の推進	20

3

「J F 共済」の事業種類

チョコー（普通厚生共済）	24
くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／	
カサイ（火災共済）	26
ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／	
国民年金基金（受託事務）	27

4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要	28
J F 共水連の主要な業務の内容	29
J F 共水連機構図／J F 共水連役職員	30
会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）	31
J F 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地	32
J F 共水連のあゆみ	33
子会社の状況	34

5

J F 共水連データ編

I. 業績	36
II. 財務諸表	41
III. 運用資産諸表	52
IV. 経営諸指標	59
V. その他諸表	63
VI. J F 共水連および子会社の状況（連結）	67

水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

日頃よりＪＦ共済をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

ＪＦ共済の事業概況およびＪＦ共水連の財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「ＪＦ共水連」の現況 2025』を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、ＪＦ共済・ＪＦ共水連に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第105条第3項で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

ＪＦ共水連の概要

(2025年3月31日現在)

名 称	全国共済水産業協同組合連合会（略称：共水連 愛称：ＪＦ共水連）
根 拠 法	水産業協同組合法
組 織	全国のＪＦ、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が出資し、そして会員となり、運営する、共済事業を行う唯一の連合会です。
設 立	1951（昭和26）年1月
所 在 地	■本所 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル TEL：03（3294）9641 FAX：03（3294）9688 ＪＦ共水連ホームページ https://www.kyosuiren.or.jp ■事務所・事業本部 38 沿海都道府県 （ほかに大阪・滋賀については、府県漁連にＪＦ共済の事務を委託しています）
職 員 数	359 名
会 員 数	926 会員
運 営	ＪＦ共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 125 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。
事業規模	総資産 3,836 億円 契約件数 47.4 万件 保障金額 4.1 兆円 受入共済掛金 373 億円 支払共済金 416 億円

ＪＦ共済イメージキャラクター

2025年度より、津吹みゆさんがＪＦ共済イメージキャラクターとなりました。竜徹日記とともによろしくお願ひします。



津吹みゆ



竜徹日記



全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 楠田 勇二

平素よりＪＦ共済に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、2024年度のＪＦ共済の成果や経営内容の開示を目的とする冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただきたく存じます。

2024年度の我が国経済を振り返りますと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな持ち直しの動きが続いていますが、物価上昇および円安の進行や中東地域をめぐる情勢、世界的な金利上昇など景気の下振れ要因は多く、依然として不透明感が残っています。

水産業においては、海洋環境の激しい変化に起因する主要魚種の不漁や、燃油・資材・飼料価格の高騰に加え、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出による一部の国・地域の輸入規制の強化等、漁業経営は依然として厳しい状況に置かれています。

これら厳しい状況を克服するために、ＪＦグループは2024年12月の「ＪＦ全国代表者集会」において、「ＪＦグループの運動方針(2025～2029年度)」を採択し、「漁業者を支える事業・経営改革の断行」、「組織基盤の確立」、「浜での中核的役割発揮による漁村・漁業への貢献」を取組の柱とし、漁業所得の向上や漁業・漁村地域の持続的発展に資するため、ＪＦグループが一丸となって取り組むことが決議されました。

ＪＦ共済では、「浜の笑顔を 共済とともに ＪＦ共済3か年計画(2023～2025年度)」の中間年度として、ＪＦが実施する「浜のあんしんサポート運動」(全戸訪問活動、ご契約内容確認活動、ご契約者台帳の整備、保障点検活動の実施、生涯生活保障設計の提案)を継続して支援し、組合員や地域住民一人ひとりに寄り添った保障の提供を行うことにより、事業量目標の必達に取り組んでまいりました。

また、2024年1月に発生した能登半島地震により被災されたＪＦ組合員の復旧・復興を支援するために、「がんばろう北陸 浜の応援団」キャンペーンを実施し、2024年度中の「チョコー」、「くらし」の新規契約の件数に応じた支援金を被災ＪＦ等へ寄付する活動を実施し、総額約175万円を被災ＪＦ等に支援しました。さらに、浜に笑顔を創出し漁業の発展に寄与するプロジェクト「ＪＦ共済 Smile-project.」を立ち上げ、その一環として、水産業の明日を担う「浜のこどもたち」を対象に、第95回都市対抗野球大会における始球式権を進呈する「ＪＦ共済 Presents. こども始球式」を開催し、好評を得ることができました。

2025年度も、ＪＦ共済の理念である「組合員・地域住民の『暮らしの保障』に万全を期す」ためにＪＦ・ＪＦ共水連が手を取り合って浜の暮らしを支えてまいりますので、組合員および地域の皆様、そして関係者の皆様の特段のご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

2025年8月吉日

事業展開（ＪＦ共済３か年計画）

■ＪＦ共済がめざすもの

ＪＦ共済の理念

ＪＦ共済は協同組合運動に根ざしたＪＦの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

■事業展開の全体目標（長期目標）

ＪＦ共済は、「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ために取り組んでまいります。

- ① ＪＦ共済は、共済事業量の維持・拡大をはかることによって、共済事業実施基盤を強固なものとしします。
- ② ＪＦ共水連は、ＪＦ共済の健全性・信頼性の強化に努めます。



■ＪＦ共済３か年計画（2023年度～2025年度）

浜の笑顔を 共済とともに ＪＦ共済３か年計画

活動基本方針

2023年度から2025年度までのＪＦ共済３か年計画では、生命・建物の保障に対してＪＦ共済を幅広く提供する取組み、およびＪＦ共済でカバーできていない補償に対する保険代理業務への取組みにより、漁業者の保障をＪＦ共済でしっかりと守ってまいります。また、漁業やＪＦ事業運営を支えられるように取り組んでまいります。

ＪＦ共済では、浜の共済責任を全うするために、これらの取組みを行い、共済事業収入の維持・拡大を図り、ＪＦ共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

ＪＦ・推進本部・ＪＦ共水連はそれぞれの役割に沿って、主要施策を着実に実行するとともに、共済事業量目標の必達に向け取り組んでまいります。

主要施策

1. 組合員・地域住民一人ひとりに寄り添った保障提供
 - (1) 浜のあんしんサポート運動の展開・定着化
 - (2) 生命共済チョコーの取組強化
 - (3) 法人組合員等に対する取組強化
 - (4) 保険代理業務の取組強化
2. 共済・保険推進体制の整備
 - (1) 共済事業の収入増に向けての事業推進
 - (2) ＪＦによる計画策定とPDCAによる取組協議
 - (3) ＪＦ・ＪＦ共水連・子会社代理店の共済推進・保険募集体制の整備
 - (4) ＪＦ共済事業を支えるＪＦおよびＪＦ共水連職員の育成等
3. ＪＦ共済の健全性・信頼性の確保
 - (1) ＪＦ組合員・漁家世帯員・地域住民の保障ニーズに応じた共済制度の開発
 - (2) ＪＦ事務負担の軽減等に資する取組み
 - (3) ＪＦ共済の健全性・信頼性の強化
 - (4) ＪＦ事業リスクに対する保障提案
4. 元気で活力ある漁村・地域づくり
 - (1) 漁村・地域活性化のための活動への支援
 - (2) 浜の諸活動のPR強化

2024年度の事業概況

2024年度の日本経済は、賃金や雇用情勢の改善が続く中で、緩やかな持ち直し基調が維持されました。しかしながら、ウクライナや中東地域における不安定な国際情勢、米国の大統領交代による政策の影響、国内における物価上昇や円安の継続など、景気を下押しするリスクも依然として懸念されます。

生命保険業界においては、国内金利の上昇により円建一時払終身保険の販売が伸長しており、損害保険業界においては、火災保険の商品・料率改定の効果などにより保険料収入が増加しています。

水産業においては、海水温上昇をはじめとした海洋環境の激変等による水揚げの減少や漁場環境の機能低下、物価上昇による燃油・資材・餌飼料価格の高騰、ALPS処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域の輸入規制などの影響から漁業者は依然として厳しい状況に置かれています。

このような状況のもと、JFグループでは、漁業者が主体となり所得向上を通じた漁村地域の活性化を目指す「浜プラン」「広域浜プラン」の取組みが現運動方針のもと着実に実践されてきました。また、昨年12月に開催された「JF全国代表者集会」において、今後5か年のJF運動方針「海洋環境の激変に立ち向かうJF自己改革の断行」を採択し、「漁業者を支える事業・経営改革の断行」「組織基盤の確立」「浜での中核的役割発揮による漁村・漁業への貢献」の3つを柱に、漁業所得の向上や漁業・漁村地域の持続的な発展に資するため、JFグループが一丸となって取り組むことが決議されました。

JF共済では、「浜の笑顔を共済とともに JF共済3か年計画(2023年度～2025年度)」の中間年度として、重要取組施策である「浜のあんしんサポート運動」の展開・定着化、生命共済チョコーの終身共済を主軸とした推進取組強化、法人組合員等に対する保障提案活動の強化、子会社代理店を活用した保険代理業の取組強化など、一人ひとりに寄り添った保障の提供を行うことにより、事業量目標の必達に取り組んでまいりました。

しかしながら、主幹共済種目の普通厚生共済(チョコー)は、推進保障共済金額において876億円(目標達成率59.1%、前年度比95.7%)、生活総合共済(くらし)の新規補償共済金額は1,005億円(目標達成率82.5%、前年度比109.3%)と、くらしにおいては前年度より上昇したものの、両種目ともに目標達成に至らず、厳しい結果となりました。一方、JF共済事業の健全性・信頼性の向上につとめ、経営の健全性を表す指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は、1,311.8%となりました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	55,625	68,719	65,204	56,900	64,989
経常利益(△は経常損失)	2,152	3,570	1,150	△ 2,008	△ 765
当期剰余金(△は当期損失金)	1,341	2,678	461	411	△ 9,758
出資金	5,310	5,330	5,330	5,330	5,320
出資口数(千口)	531	533	533	533	532
純資産額(純資産の部合計)	33,493	36,095	36,450	36,673	26,825
総資産額(資産の部合計)	458,028	451,261	432,728	418,730	383,615
責任準備金残高	404,277	390,601	375,431	361,895	341,317
貸付金残高	2,934	2,605	2,410	2,174	1,972
有価証券残高	357,966	343,309	323,694	309,141	295,741
支払余力比率	1,500.7%	1,684.9%	1,774.5%	1702.4%	1311.8%
出資配当金	159	212	159	79	—
職員数(人)	385	388	382	369	359
保有契約高	4,550,785	4,456,262	4,390,833	4,289,823	4,189,106

(注) 保有契約高は長期共済(普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済)の各保有契約高および短期共済(乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済)の契約高の合計です。

■ 2024 年度全国 J F 共済担当者研修会を開催

2024 年 7 月 19 日（金）、千葉県内のホテルにおいて、「2024 年度全国 J F 共済担当者研修会」が開催され、浜の第一線で「J F 共済」を推進している全国の精鋭約 300 人が一堂に会しました。

開催に際し、楠田会長より、2024 年度は「浜の笑顔を共済とともに J F 共済 3 か年計画」の中間年度であり、「浜のあんしんサポート運動」を全国で展開・定着させ、組合員・地域住民への万全な保障提供に引き続き全力で取り組んでいく旨が述べられました。



研修の部では「J F 共済 Smile-project.」の取り組みと、共済担当者の相談機能の強化を図ることを目的として「コミュニケーションの本質」をテーマとした講義が行われました。

また、実践報告の部では、J F 若狭三方（福井県）および J F 牟岐町（徳島県）より、普及活動における成功事例が紹介され、参加者は、各県域での推進活動に活かせる有益な情報を得ることができました。

本研修会は、全国の J F 共済担当者が共済の輪の拡大について再認識し、今後の推進活動に活かせる有意義な場となりました。

■ 浜のあんしんサポート運動の展開

J F 共済では、漁村地域で生活する組合員や地域住民の皆さまが満足・納得のいく保障に加入できるよう全国の J F において、「浜のあんしんサポート運動」を展開しています。

本運動では、柱となる 5 つの活動（①全戸訪問活動、②ご契約内容確認活動、③ご契約者台帳整備、④保障点検活動、⑤生涯生活保障設計による提案）について、全戸訪問活動を基軸とした活動を行うことで、組合員・地域住民の皆さまの生活・福祉の向上を図ることを目的としています。

また、J F 共済では組合員・地域住民の皆さまの利便性向上を目指し、「浜のあんしんサポート運動」を展開するため、タブレットの活用を進めております。

タブレットの導入により、家族構成の確認や J F 共済の契約内容の確認を行いながら、必要な保障を皆さまと一緒に確認し、一人ひとりのニーズに合った保障に関する相談にその場で応えることなど、組合員・地域住民の皆さまの生活・福祉の向上を図っております。

J F 共済は引き続き、浜で生活する組合員・地域住民の皆さまとの信頼関係強化に取り組んでまいります。



■ 「がんばろう北陸 浜の応援団」キャンペーンの実施

2024 年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震により被災された J F ・ J F 組合員の漁業生産活動の復旧・復興への支援を目的として、「がんばろう北陸 浜の応援団」キャンペーンを実施しました。

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までのチョコー（普通厚生共済）・くらし（生活総合共済）の新規契約 1 件につき 100 円を支援金とし、合計で 1,748,700 円を被災された漁業の復興を支援する団体へ寄付しました。

2025 年度においてもキャンペーンを継続実施することで、被災された J F ・ J F 組合員への支援を続けてまいります。





「JF 共済 Smile-project.」

Column
コラム

JF 共水連は、2023 年度から 2025 年度までの 3 年間で取り組む JF 共済 3 か年計画「浜の笑顔を 共済とともに」に基づいて、「JF 共済 Smile-project.」を立ち上げました。

このプロジェクトでは、「浜（漁業者（組合員とその家族）、地域住民）に笑顔を創出し、水産業、漁村・地域の発展に寄与する」を目指して、様々な活動を行いました。

第1弾：「プロジェクトポロシャツ」



第1弾企画としてプロジェクトポロシャツを作製し、各 JF へ資材提供を行いました。全国の浦浜で共通のポロシャツを着用することで、JF と JF 共水連が一丸となって本プロジェクトを展開する意識を高めることができました。

また、令和6年能登半島地震復興の支援として、本企画で作製・配布したポロシャツの枚数に応じて、457 人分の図書カードを、被害の大きかった石川県の「浜のこどもたち」を笑顔にするために進呈しました。

第2弾：「始球式」



「浜のこどもたち」を笑顔にする企画として、7 月に東京ドームで開催された第 95 回都市対抗野球大会準決勝において、「JF 共済 Presents. こども始球式」を実施しました。

全国から寄せられた多数の応募の中から選ばれた宮崎県の漁師親子が、憧れの大舞台である始球式に登場しました。マウンドに立った小学生のボールを受けたのは、キャッチャーとして参加したお父さん。

親子で心を通わせた一球に、会場からは温かく大きな拍手が送られました。

第3弾：「いしかわ応援ムービー」



令和6年1月の能登半島地震や9月の奥能登豪雨における最大の被災地である石川県の復興を祈る、全国の漁業者や JF 系統役員などからの応援メッセージを集めた「つながる漁村～いしかわの漁業応援ムービー～」を作成し、JF 共済公式 YouTube チャンネルなどで公開しました。

[JF 共済公式 YouTube チャンネル]
<https://www.youtube.com/@jf3827>



第4弾：「フォトコンテスト」



最優秀作品『半袖』

「漁業者が笑顔になるような写真」をテーマとし、「JF 共済『浜の笑顔』フォトコンテスト」を行いました。総数 126 点の応募があり、選考の結果、最優秀作品を含めて全 9 作品を入賞作品として選出しました。

[入賞作品はこちらから]
<https://www.kyosuiren.or.jp/news/news-detail/89/>



2025 年度も引き続き浜に笑顔をもたらすべく、プロジェクトのさらなる展開を図ってまいります。



魚のカタチを基本に、人が笑顔になった際の口元（スマイル）を意識したデザインとなっており、プロジェクトを通じて笑顔になってほしいという想いが込められています。



動画を制作・公開しています

JF 共済にまつわる動画を制作・公開しています。ぜひご覧ください。

Column
コラム



JF 共済実話をもとにしたストーリー
「寄り添い」篇
<https://youtu.be/otJY6REhCKA>



JF 共済のあゆみ
～JF 共済はこうしてできた～
https://youtu.be/vH_TIOz-lbc



JF 共済
「浜のあんしんサポート運動」篇
https://youtu.be/MDw_8DSIJ_A

■漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共済は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するための活動と支援を行っています。

① 全国のJFにおける諸活動の表彰および支援

●「全国青年・女性漁業者交流大会」における優績表彰

全国の青年漁業者や漁村女性が日ごろの活動や研究成果を発表し、交流を深める「全国青年・女性漁業者交流大会」（主催：JF全漁連）が2025年3月に開催され、伊良部漁業協同組合 小型船主会（沖縄県）の「カツオの島の現在地—伊良部島のこれまでとこれから—」がJF共済連会長賞を受賞しました。同会は「カツオの島」としてのアイデンティティを守りながら、JFや地域と一体となって様々な取り組みを行い、安定的な水産物の供給、生産者の豊かな暮らし、食文化・漁村文化の継承などに貢献したことが評価され、見事受賞となりました。



受賞された伊良部漁業協同組合 小型船主会
（右から、発表者の久高氏、山本参事）



受賞された秋田県地域水産業再生委員会（八峰町地区）
（左から、JFあきた北部支所 門脇支所長、楠田会長）

●「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰

漁村地域の活性化に漁業者が自ら取り組む「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰式（主催：JF全漁連）が2025年3月に開催され、秋田県地域水産業再生委員会（八峰町地区）がJF共済連会長賞を受賞しました。同委員会は、漁業者の所得が減少するなか、安全で安定した「つくり育てる漁業」を推進していくため、若手漁業者グループが中心となりサーモンの養殖事業に取り組んできました。

この取り組みは地理的に養殖事業が困難とされてきた概念を打開し、同県における水産業の新たなモデルとして高く評価され、見事受賞となりました。

●JF女性連が実施する「海を守る活動」への支援

JF女性連が実施する「海を守る活動」への支援を行い、環境保全活動や漁村・地域の活性化に取り組んでいます。

② 美しい海を守る活動への支援

JF共済は、JF全漁連、農林中央金庫と連携し、JFグループが行う海浜清掃活動に使用のごみ袋を作成・配布することで、理念である美しい海と漁業を守るための取り組みを行っています。

海岸清掃活動に参加しました

2024年8月18日、JF共済連は愛媛県今治市で行われた海岸清掃に参加しました。本イベントは愛媛県が主催する「SDGs 活動を楽しく漁村体験イベント in 今治」の一環として、愛媛県漁協女性部連合会およびJFえひめ桜井支所の協力のもと開催されました。

清掃後には、災害時にも役立つ地元の新鮮な海産物を使ったアウトドア調理体験が行われ、参加者は楽しみながら防災や環境への意識を高めることができました。

本イベントは、SDGsの理念に基づき、環境保全・防災・食育の3つの観点から、地域と参加者をつなぐ有意義な取り組みとなりました。



全国漁協女性部連絡協議会 前会長
喜田氏とともに

Column
コラム

③ 海難・海上災害防止活動への支援および表彰

●漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰表彰

J F 共済は、水産庁とともに漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰を実施し、漁業者の安全に関する意識の向上と取り組みの推進を促し、重大な事故の減少に取り組んでいます。

●A E D設置費用の助成

J F 共済では、漁船やJ F 事務所などへのA E D設置費用の助成を行い、海上災害の防止に取り組んでいます。

●公益社団法人 日本水難救済会の活動に協賛

J F 共済は、日本水難救済会への協賛を通じて、全国の救難所・救難支所で海難救助活動に貢献するボランティア救助員の皆様を支援しています。

④ 全国漁業協同組合学校への支援

J F 共済は、一般財団法人 漁村教育会 全国漁業協同組合学校を支援しています。J F を担う若きリーダーの育成に向け、通常の講義への講師派遣に加え、J F 共済事業への理解促進を目的としたJ F 共水連トップセミナーを開催し、漁業を取り巻く環境やJ F 共済の誕生から現在に至るまでの沿革などを紹介し、共済事業がJ F にとって欠かせない事業であることの理解を深めました。



J F 共水連トップセミナーのようす(講師：高田専務)

⑤ 「浜の健康応援団ホットライン」の設置

J F 共済は、健康や介護に関するお悩みをお電話にて無料で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。

365 日・24 時間いつでも開設しており、スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。

健康相談例

- ・数年前から朝と風呂上がりに眩暈と動悸が起きることがあります。何科を受診したら良いか教えてください。
- ・親の介護に利用できる介護サービスを教えてください。



情報誌『命の声』第3号を発行しました

J F 共済は、自然災害や海難事故から命を守る情報誌『命の声』を発刊し、J F 共済ホームページにも掲載しています。

『命の声』は、過去に起こった様々な大規模災害等から、自らの「命を守った」J F 組合員等の体験や教訓をお聞きし、全国のJ F 組合員や漁村地域で暮らす皆さまに伝える「声を頂く方」と「声を受取る方」の助け合いの情報誌です。

2024 年度は、日本海中部地震、熊本地震、三宅島噴火、台風や集中豪雨を経験された方々にお話を伺い、第3号としてまとめました。

災害の発生を止めることはできませんが、漁業者だから知っている、知っていて欲しい大切な「声」をお届けすることにより、組合員、地域住民の皆さまの「命」が守られることを願っております。



Column コラム



『命の声』

<https://www.kyosuiren.or.jp/about/csr/voice-of-life/>



『命の声』

第3号ダイジェスト動画
<https://youtu.be/drdbFw6ekxO>

1

2024年度の主な事業成果

JFおよびJF共水連では、普通厚生共済(チョコー)の、保有契約量の減少に歯止めをかけるため、目標指標である推進保障共済金額*1(純新規保障共済金額+医療保障共済金額の死亡換算額+介護保障共済金額の死亡換算額)に基づき、終身保障を柱として、死亡保障のみならず生存保障(介護・医療)に対する取り組みの強化を図っています。

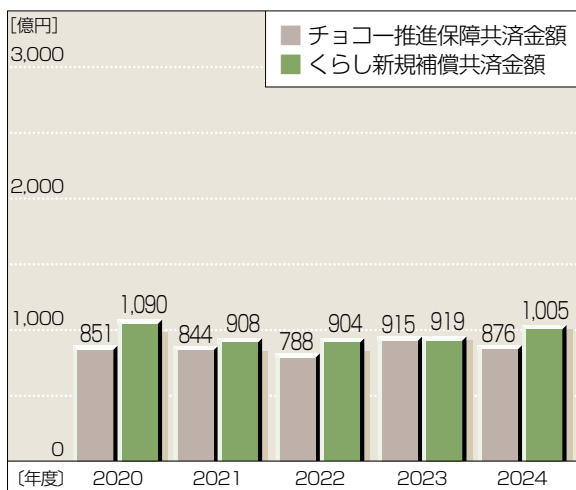
2024年度は、能登半島地震をはじめ、複数の自然災害や山火事が発生したことにより、支払共済金額は前年度を上回る結果となりました。

*1 推進保障共済金額についてはP.36参照

加入実績

長期共済(チョコー・くらし)

長期共済新規実績の推移

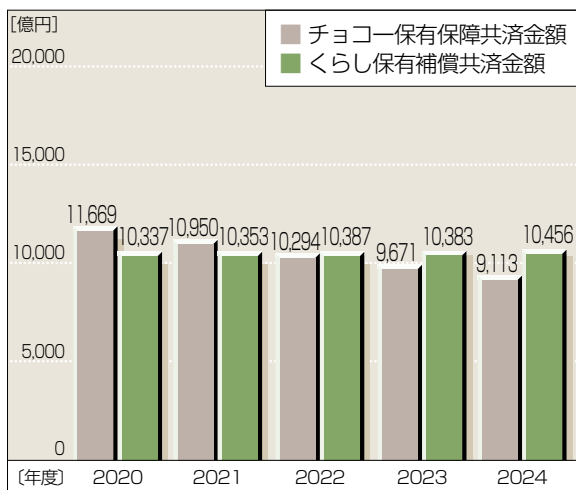


2024年度

長期共済新規実績
1,881億円

チョコーの推進保障共済金額は876億円となり前年度比95.7%、くらしの新規補償共済金額は1,005億円で前年度比109.3%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規保障共済金額(チョコーについては推進保障共済金額)は1,881億円となり、前年度比102.5%となりました。

長期共済保有実績の推移

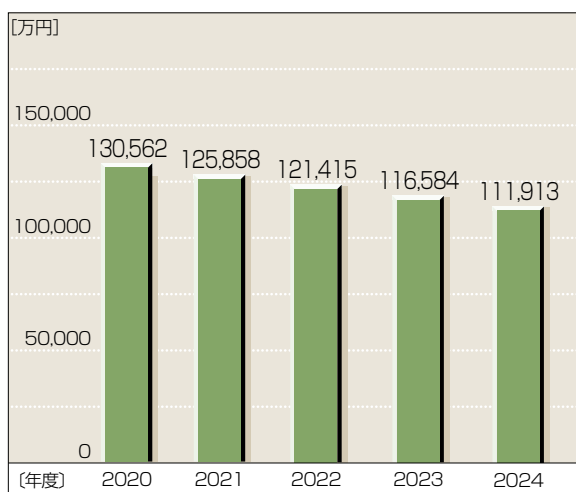


2024年度

長期共済保有実績
1兆9,570億円

チョコーの保有保障共済金額は9,113億円となり前年度比94.2%となりました。くらしの保有補償共済金額は1兆456億円で前年度比100.7%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有保障共済金額は1兆9,570億円となり、前年度比97.5%となりました。

チョコー医療保有共済金額の推移

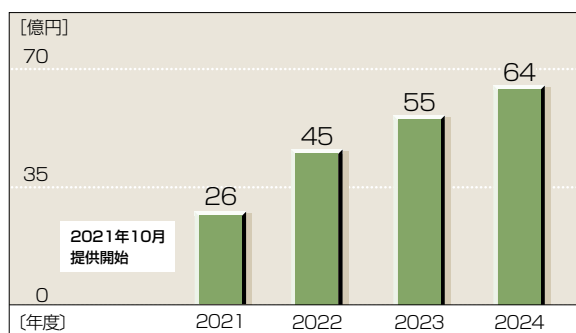


2024年度

チョコー医療保有共済金額
11億1,913万円

チョコーの医療保有共済金額は11億1,913万円となり、前年度比95.9%となりました。

チョコー介護保有共済金額の推移



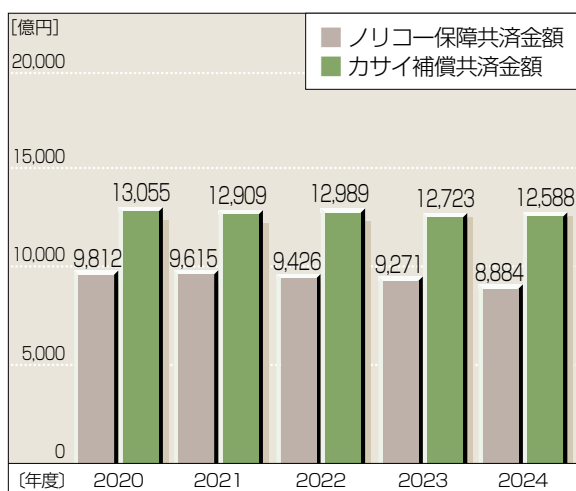
2024年度

チョコー介護保有共済金額
64億円

チョコーの介護保有共済金額は64億円となり、前年度比117.0%となりました。

短期共済（ノリコー・カサイ）

短期共済加入実績の推移



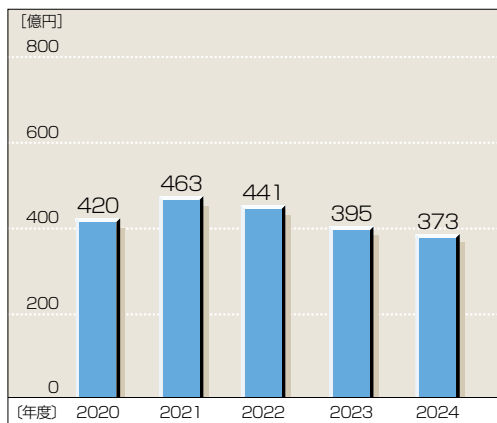
2024年度

短期共済加入実績
2兆1,472億円

ノリコーの保障共済金額は8,884億円となり前年度比95.8%、カサイの補償共済金額は1兆2,588億円で前年度比98.9%となりました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の保障共済金額は2兆1,472億円となり、前年度比97.5%となりました。

受入共済掛金

受入共済掛金の推移



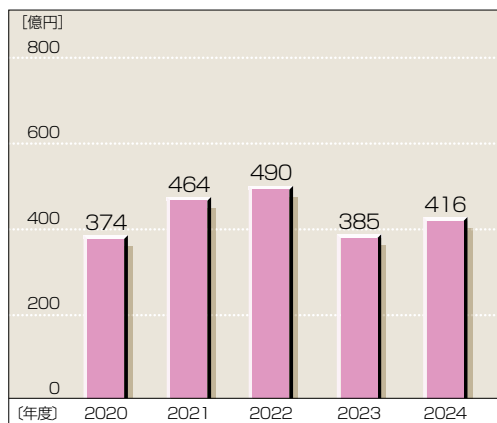
2024 年度

受入共済掛金
373 億円

2024年度に受け入れた共済掛金は373億円となり、前年度比94.6%となりました。

支払共済金

支払共済金の推移



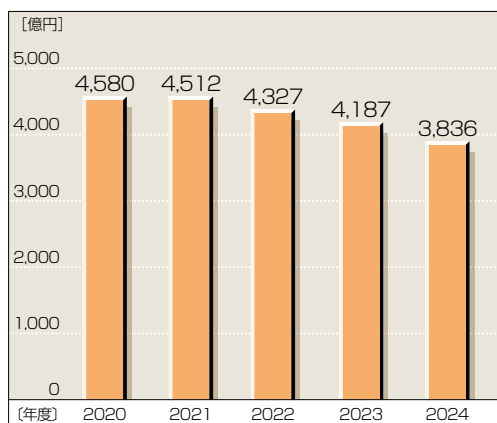
2024 年度

支払共済金
416 億円

2024年度の支払共済金は、416億円となり、前年度比108.0%となりました。

総資産

総資産の推移



2024 年度

総資産
3,836 億円

2024年度の総資産は、3,836億円で前年度比91.6%となりました。このうち将来の共済金等の支払いに備えて積み立てている責任準備金は3,413億円で、総資産の89.0%を占めています。

資産の運用状況

運用環境

2024年度の日本経済は、物価上昇が継続する中でも、賃上げや雇用環境の改善、インバウンド需要の回復、企業収益の持ち直しなどを背景に、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、日本銀行が金融政策の正常化に向けた動きを進めたことを背景に、上昇基調となりました。2024年3月にはマイナス金利政策が解除され、7月には政策金利が0.25%に引き上げられました。その後も、物価上昇の継続や賃金の伸びを背景に政策金利の追加引き上げが実施され、10年国債利回りは前年度末の0.725%から2025年3月末には1.485%まで上昇しました。

国内株式相場（日経平均株価）は、企業の収益力改善や半導体関連銘柄を中心とした好業績期待、資本効率向上への期待などを背景に、年度前半にかけて上昇し、7月中旬には42,000円台と史上最高値を更新しました。しかし、日銀の利上げ決定や円高進行に加え、米国景気後退懸念の高まりから株価は下落に転じ、8月には一時31,000円台まで下落しました。その後は一部持ち直したものの、米国新政権の関税政策への警戒感などが下押し圧力となり、2025年3月末には35,617円と、前年度末比で4,752円の下落となりました。

為替相場（ドル／円）は、年度当初から日米金利差の拡大観測を背景に円安が進行し、7月には一時160円台に達しました。しかしその後、米連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ開始や日本銀行の追加利上げを受けて円高が進行し、2025年3月末には1ドル＝149.52円と、前年度末（151.41円）からやや円高での着地となりました。

	2023年度末	2024年度末
長期金利（10年国債利回り）	0.725%	1.485%
株式相場（日経平均株価）	40,369.44円	35,617.56円
為替相場（ドル／円）	151.41円	149.52円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル／円為替相場は仲値〉

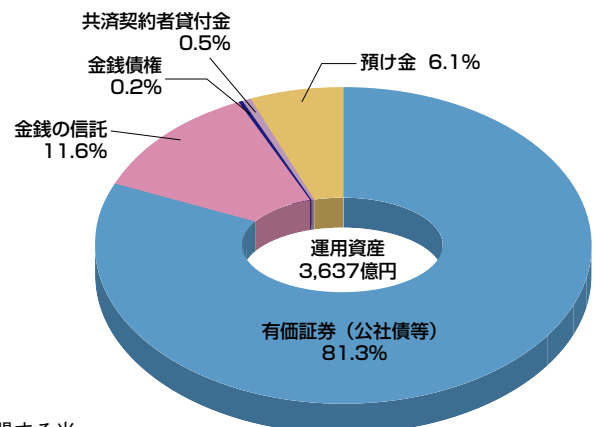
運用方針

JF共水連は、生命共済および損害共済の両分野において共済事業を展開しており、「チョコー」や「くらし」といった長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため、毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券[※]および満期保有目的の債券を中心に、安定的な収益の確保を目指し、長期の負債特性に応じた中長期的な視点で運用に取り組んでいます。

具体的には、公社債を中心とした有価証券での運用を行い、長期的かつ安定的な収益の確保に努めるとともに、資産の健全性と収益性の向上に向けたポートフォリオの構築に取り組んでいます。

※ 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に準拠し、一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価（定額法）により評価しています。

運用資産の内訳



運用概況

有価証券については、国債および特別法人債を中心に安定性の高い銘柄を取得するとともに、収益性の向上を図るべく社債の取得も行いました。年度末の保有額は2,957億円で、運用資産の81.3%を占めています。このうち外国証券はすべて円貨建の外国債券であり、年度末の保有額は292億円、運用資産の8.0%を構成しています。

金銭の信託については、外国投資信託を中心に、市場環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の保有額は420億円で、運用資産の11.6%を占めています。

資産・負債の状況

資産

総資産は、前年度より351億15百万円(8.3%)減少し、3,836億15百万円となりました。このうち有価証券は2,957億41百万円(総資産に占める割合77.1%)、貸付金は19億72百万円(同0.5%)となりました。

負債・純資産

負債の合計は、前年度より252億67百万円(6.6%)減少し、3,567億89百万円となり、このうち責任準備金は、前年度より205億77百万円(5.6%)減少し、3,413億17百万円となりました。

純資産の合計は、268億25百万円となり、26.8%減少しました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度末	2024年度末
●資産の部		
現金	0	0
預け金	25,408	22,343
コールローン	—	1,000
金銭の信託	53,347	42,059
金銭債権	694	635
有価証券	309,141	295,741
貸付金	2,174	1,972
未収共済掛金	3,422	3,457
未収保険勘定	85	92
事業仮払金	2	3
その他資産	6,770	9,835
有形固定資産	3,051	3,027
無形固定資産	1,279	1,883
外部出資	1,564	1,564
繰延税金資産	11,788	—
資産の部合計	418,730	383,615

科 目	2023年度末	2024年度末
●負債の部		
共済契約準備金	368,223	345,835
うち責任準備金	361,895	341,317
未払保険勘定	103	103
未払委託手数料	11	15
事業未払金	8	14
その他負債	585	607
未払漁業者年金業務推進費	6	6
諸引当金	3,380	3,282
価格変動準備金	9,738	4,560
繰延税金負債	—	2,364
負債の部合計	382,057	356,789
●純資産の部		
出資金	5,330	5,329
利益剰余金	31,209	21,371
利益準備金	7,566	7,776
その他利益剰余金	23,643	13,595
処分未済持分	△1	△0
会員資本合計	36,538	26,700
その他有価証券評価差額金	134	125
評価・換算差額等合計	134	125
純資産の部合計	36,673	26,825
負債及び純資産の部合計	418,730	383,615

損益の状況

経常損益

経常収益は、前年度より80億88百万円(14.2%)増加し、649億89百万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少に伴い、前年度より14億84百万円(3.7%)減少し、382億10百万円となりました。また、財産運用費用の増加に伴い、異常危険準備金を取崩したことなどから、共済契約準備金戻入額は、前年度より88億23百万円(64.3%)増加し、225億37百万円となりました。

経常費用は、前年度より68億46百万円(11.6%)増加し、657億54百万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金の増加に伴い、前年度より32億6百万円(6.8%)増加し、502億87百万円となりました。また、前年度は能登半島地震の支払備金を多く計上していたことなどから、当年度は支払備金の計上額が減少し、共済契約準備金繰入は、18億44百万円(99.9%)減少し、1百万円となりました。

これらの結果、経常損益は7億65百万円の経常損失となりました。

特別損益

特別利益は、保有資産の価格変動により発生した費用について、価格変動準備金の取崩しを行ったことから、前年度より28億4百万円(112.1%)増加し、53億4百万円となり、特別損失は、前年度より14百万円(98.2%)減少し、25万円となりました。

当期損失金

税引前当期剰余金は、45億38百万円となりましたが、税効果会計に基づき、資産計上ができなくなった繰延税金資産を費用処理(法人税等調整額)したことから、当期損失金は97億58百万円となりました。

損失金処理額

当期末処理損失金90億13百万円について、任意積立金を90億14百万円取崩し、損失のてん補に充てました。

また、出資配当は行っておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
●経常損益の部		
経常収益	56,900	64,989
直接事業収益	39,695	38,210
共済契約準備金戻入額	13,713	22,537
財産運用収益	3,063	3,851
その他経常収益	427	389
経常費用	58,908	65,754
直接事業費用	47,080	50,287
共済契約準備金繰入額	1,845	1
財産運用費用	4,046	9,313
価格変動準備金繰入額	135	125
委託手数料	274	287
事業管理費	4,882	4,991
その他経常費用	642	748
経常利益(△は経常損失)	△ 2,008	△ 765
●特別損益の部		
特別利益	2,500	5,304
特別損失	14	0
税引前当期剰余金	477	4,538
法人税、住民税及び事業税	△ 897	44
法人税等調整額	811	14,104
割戻準備金繰入額	151	147
当期剰余金(△は当期損失金)	411	△ 9,758
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	630	744
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	1,041	△ 9,013

損失金処理計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
1. 当期末処理損失金	△ 1,041	△ 9,013
2. 損失金処理額	△ 1,040	9,014
(1) 利益準備金	△ 210	—
(2) 任意積立金取崩	△ 751	9,014
(3) 出資配当金	△ 79	—
3. 次期繰越剰余金	0	0



「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

2024年度のJF共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,311.8%となっています。

これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項 目	2023 年度末	2024 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	90,549 百万円	66,623 百万円
リスクの合計額（B）	10,637 百万円	10,156 百万円
支払余力 （ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	1,702.4%	1,311.8 %

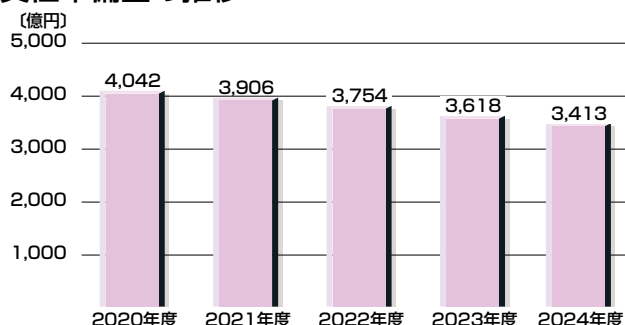
責任準備金の積み立て

責任準備金の堅実な積み立てを行っています。

JF共水連は、総資産の約90%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、再保険を実施するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移



再保険の取り組み

大規模な自然災害に備えて、再保険を実施しています。

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任（リスク）の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合等でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険を出再しています。東日本大震災では、この再保険が機能し重要な支払財源となりました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力（格付け）等に関する情報などを総合的に評価・判断した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

Column コラム

風力・海業に関する取り組みについて

「風力・海業プロジェクトチーム」の設置

JF共水連は2025年1月1日付けにて、風力・海業に関する各種取り組みを行う専門部署として、本所 統合企画部傘下に「風力・海業プロジェクトチーム」を設置しました。

背景

- ▶再エネ海域利用法に基づく「洋上風力発電事業」が、漁業者の生産拠点である一般海域において全国的な伸展をみせています。
- ▶また、漁港漁場整備法の一部改正により、漁業者の生活拠点である漁港を利用した「海業」についても、全国500ヶ所での事業展開に向けた取り組みが行われることとされています。
- ▶これらの事業の実施にあたっては、地元漁業に影響が生じないことや地元漁業者との共生が必要となっていますが、万一、事故が発生した場合には漁業者へ影響を与えることが想定されます。
- ▶本会はこれらの事業に賛成・反対する立場ではありませんが、地元のJFの要請があった場合に、**当該地域の漁業を守り、漁業者の生活と財産を守っていくために**各種取り組みを行う専門部署として「風力・海業プロジェクトチーム」を設置しました。

主な業務

プロジェクトチームでは、風力発電（陸上・洋上）事業や海業に関して、漁業や漁業者を守っていく取り組みとして、地元JFとの連携、監督官庁やJF系統団体との情報共有、電力事業者や海業参入事業者との協議などを主な業務としています。



リスク管理の態勢

統合的リスク管理態勢の整備・充実につとめています。

J F 共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼される J F 共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、統合的リスク管理態勢の確立に向けた取り組みをすすめています。

1. 統合的リスク管理体制

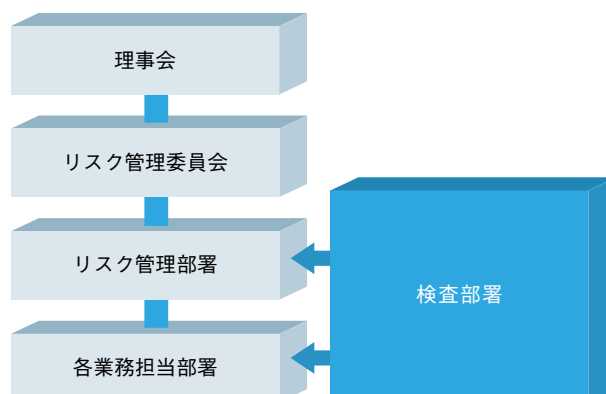
リスク管理態勢の確立を目指すため「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと各種リスクを統合的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統合的リスク管理の充実をすすめています。

また、経営に重大な影響を与えることが危惧される地震・津波などが発生した場合を想定して、損害の程度や健全性に与える影響を分析するためにストレステストを実施しております。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

リスク管理体制



2. 管理すべきリスクと管理方法

「リスク管理基本方針」で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

●共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

J F 共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金（負債）と責任準備金対応債券（資産）とのデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因（金利リスクなど）から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

ＪＦ共水連では、市場関連リスク（金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク）、信用リスク（社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク）などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

ＪＦ共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払を行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

ＪＦ共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

ＪＦ共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

●その他のリスク

上記の各リスクの管理に加え、巨大災害等の発生時には、事象に応じた事業継続計画を順次整備し、ＪＦ共水連本所・事業本部・事務所が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い、共済金の支払等を適切に行えるように体制整備を推進しています。

3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

J F 共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼される J F 共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

2. コンプライアンス・マニュアル

各 J F と共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、J F 共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

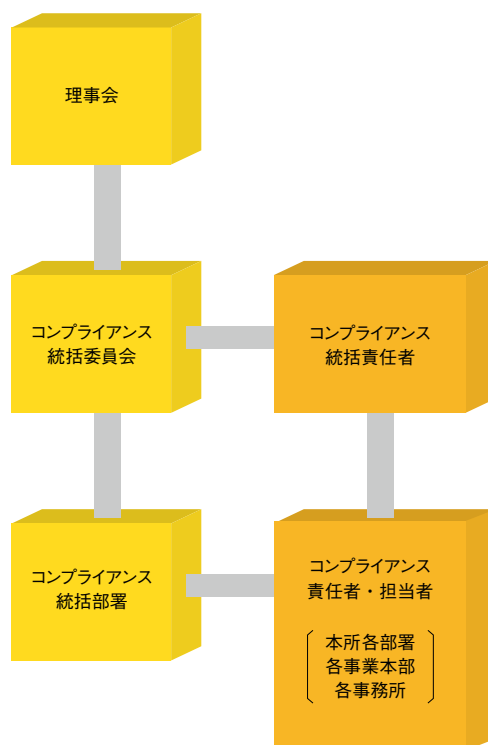
●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

勧誘方針

J F および J F 共水連では共済制度（金融商品）の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

本会は、法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※ 上記は J F 共水連の勧誘方針です。J F の勧誘方針は J F ごとに定めています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

J F 共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業上活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心して J F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」をはじめ、個人情報および特定個人情報の保護に関する関係諸法令および主務大臣等のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 個人データの安全管理措置

J F 共水連は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を必要かつ適切に監督します。

5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを J F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。共済契約の保全において、他の保険会社(海外の再保険会社等を含む。)に再保険を付す場合は、ご本人の同意を得てその再保険会社等に個人データを提供することがあります。また、特定個人情報については、番号法第19条各号に該当する場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

9. 個人情報保護への取り組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

※ 上記は J F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針は J F ごとに定めています。

利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」という。）について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法（本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※ 上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

3

「J F 共済」の事業種類

J F 共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国のJ F や水産加工業協同組合、J F 共水連が漁業者(組合員および家族)や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

J F 共済には、生命保障のチョコー(普通厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ダンシン(団体信用厚生共済)、財産補償のくらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)、老後保障の漁業者ねんきん(漁業者老齢福祉共済)などの事業種類があります。

J F 共済は、組合とJ F 共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、ご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供につとめています。

チョコー (普通厚生共済)

人の万一の場合を保障するJ F 共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約(終身共済、養老共済、こども共済、特別共済、医療共済*)をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、所定の介護状態になった場合を保障する介護共済もお選びいただけます。なお、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みが免除となるという特長も備えています。

※医療共済は、終身共済、養老共済、こども共済、特別共済のそれぞれの契約と共に契約するものであり、単独でのご契約はできません。

チョコーのラインナップ (チョコーの主な保障プラン)

■ 万一の保障

終身共済

終身共済

一生涯にわたって万一の場合を保障する共済です。特約の付加により一定年齢に達したときに生存共済金をお受け取りいただけたり、長生きを祝福し古希・喜寿・米寿に祝金等をお受け取りいただくことができるため、老後に向けての備えとしても安心です。



養老共済

定期満期共済 年齢満期共済 ぽけっと

定期満期共済、年齢満期共済

共済期間を5～30年または満了時の年齢を60・65・70歳とし、共済期間中の万一の場合を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の場合の保障を兼ね備えた共済です。

中途給付共済 ぽけっと

共済期間を12年とし、共済期間中の万一の場合を保障するほか、ご加入から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成として役立つ共済です。



こども共済



こども共済 未来

お子さまの万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の場合の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

一時払こども共済 希望

お子さま・お孫さまの万一の場合の保障と教育資金造成を目的とした一時払型のこども共済で、進学祝金や満期共済金をお受け取りいただけます。満期共済金や余裕資金のご活用にもご利用いただけます。



特別共済



特別終身共済 すーぱーまいぷらん +、特別養老共済 すーぱーまいぷらん

健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。ご契約者のニーズにあわせて共済期間を60～90歳とする養老プラン（特別養老共済）と一生涯の保障とする終身プラン（特別終身共済）を選択できます。万一の場合を保障し、その保障額は加入期間を通じてい増します。



医療保障

医療共済および主な特約



医療共済は、ケガや病気による入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。入院は入院期間が5日未満の場合は5日分が保障され、また、公的医療保険の対象となる手術・放射線治療を保障するなど、ケガや病気に幅広く対応しています。がんによる入院は、日数無制限で保障します。

さらに、生活習慣病特約や女性疾病入院特約を付加することにより、生活習慣病（がん・糖尿病・心疾患など）や女性特有の疾患（乳がん・子宮筋腫・関節リウマチなど）による入院・手術・放射線治療について上乗せ保障することができます。また、医療共済と同様に、がんによる入院は、日数無制限で保障します。

この他にも、災害や海難事故・交通事故に備える災害死亡割増特約、ケガにより後遺障害になった場合に備える後遺障害特約、ケガや病気による通院を保障する通院特約や公的医療保険制度の対象外となる高度先進医療に備える先進医療特約など様々な特約を付加することにより、一人ひとりのニーズにあわせた保障内容とすることが可能となっています。

介護保障

介護共済



一時払介護共済 あしすと

まとまった資金を活用し、介護の不安に一生涯備えられる一時払型の介護共済です。健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入いただけます。

三大疾病保障特約付介護共済 あしすとぷらす

三大疾病（がん、脳血管疾患、心疾患）や介護時の経済的負担に備えることのできる共済です。一生涯の介護保障に加え、治療期間やリハビリ期間が長期化しやすい三大疾病について備えることができます。



くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



漁業者 ねんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取れ、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



カサイ (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサイは基本的に掛け捨て型の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。



ノリコ（乗組員厚生共済）

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内（最短1日間）とする短期の共済です。ノリコには利用目的によって次のような契約があります。

①傷害共済契約

漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

②漁業労働災害共済契約

労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

③遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



ダンシニ（団体信用厚生共済）

組合やJ F 信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJ F 信漁連がこの制度を利用しています。



国民年金基金（受託事務）

国民年金基金は、漁業に従事されている方々などがゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度であり、J F 共水連およびJ F は、全国国民年金基金から委託を受けて国民年金基金の新規加入および増口の加入勧奨を行っております。掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金は公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。

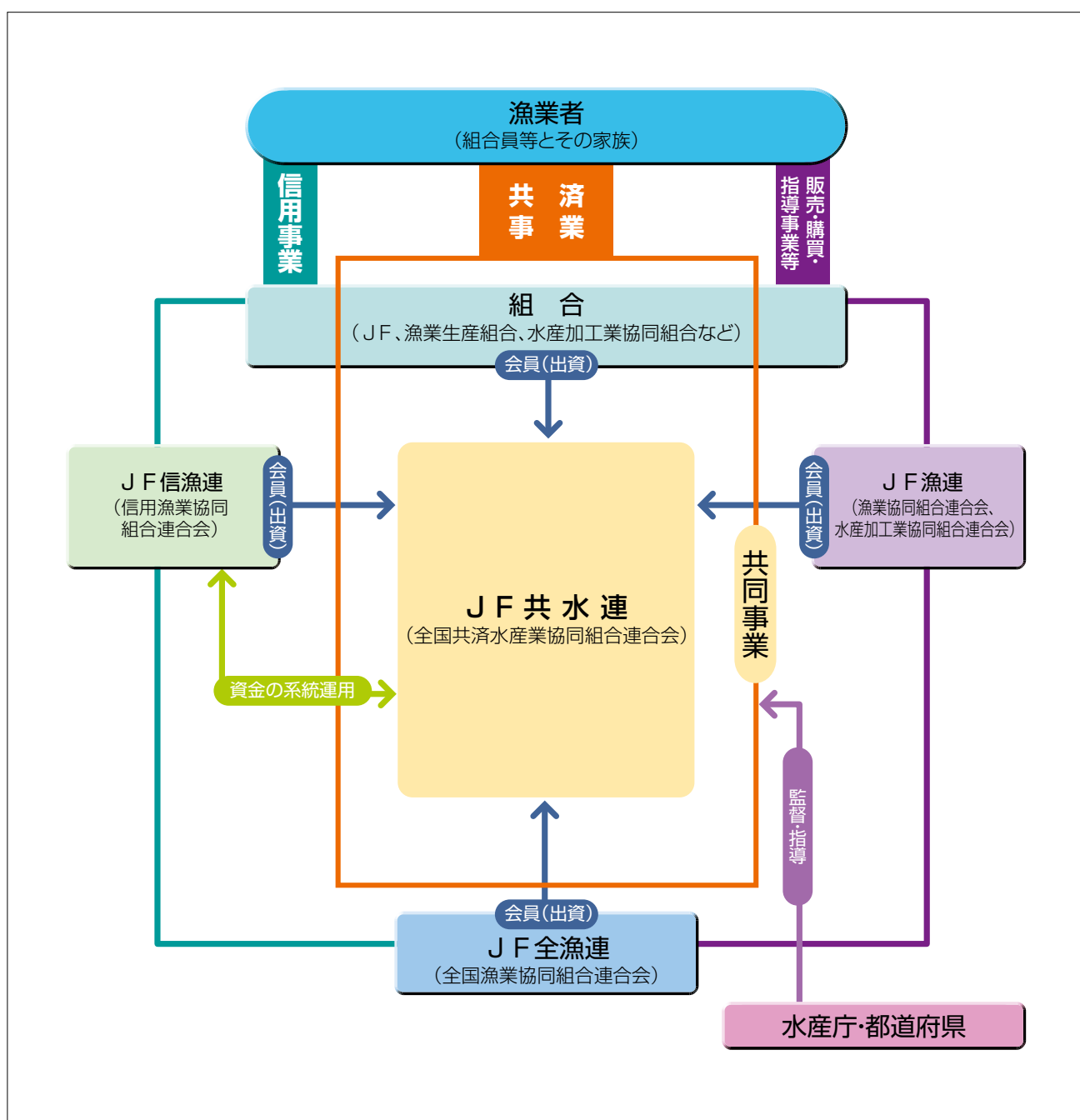
4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の J F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国の漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けしています。

J F 共済は、全国の漁家が手をつなぎあって共済の輪をつくり、助け合い・協同の力によって運営されています。



■各都道府県 J F 共済推進本部

各都道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

各都道府県 J F 共済推進本部(沿海 38 都道府県)

《構成メンバー》

地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

- 都道府県・各組合の事業量目標の設定
- 都道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

J F 共水連の主要な業務の内容

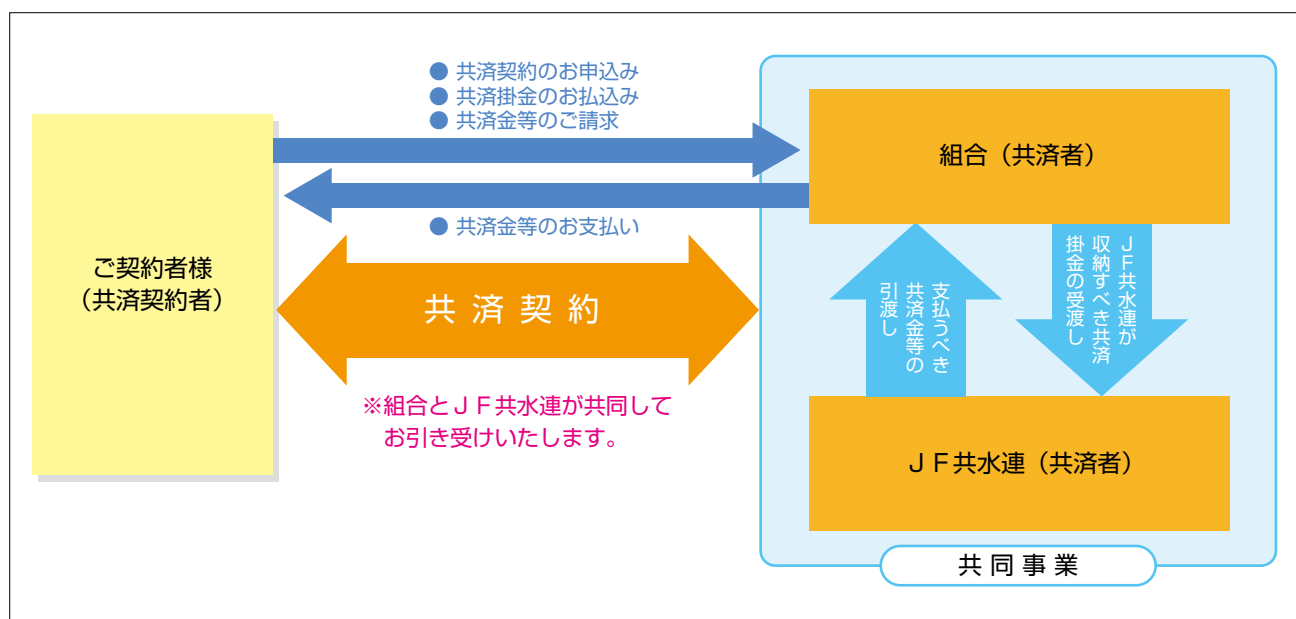
共済契約の引受け

資産運用

損害保険会社の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、J F 共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョココー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきんなどです。

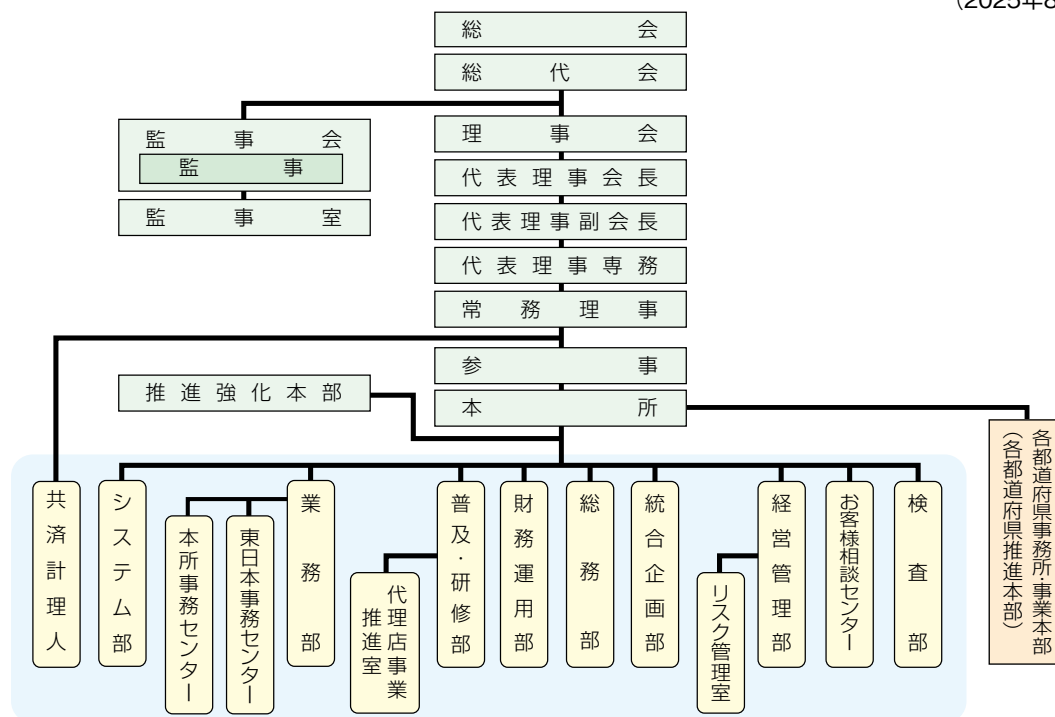
組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※2007年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、2008年4月1日より上記の事業方式となりました。

JF 共水連機構図

(2025年8月1日現在)



※ 推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

JF 共水連役職員

(2025年8月1日現在)

● 理 事

役 職 名	氏 名
代 表 理 事 会 長	楠田 勇二
代 表 理 事 副 会 長	藪田 国之
代 表 理 事 副 会 長	奈良 満
代 表 理 事 副 会 長	戎本 裕明
代 表 理 事 専 務	高田 明生
常 務 理 事	深瀬 茂哉
常 務 理 事	山下 恭助
常 務 理 事	平島 淑光
理 事	三國 優
理 事	山崎 義広
理 事	江野澤 均
理 事	上野 和春
理 事	小林 利幸
理 事	松村 徳夫
理 事	大磯 一清
理 事	長岡 利憲
理 事	福山 徳
理 事	嶋野 勝路
理 事	高平 真二
理 事	坂本 雅信

● 監 事

役 職 名	氏 名
代 表 監 事	川寄 和正
常 任 監 事	山本 道郎
監 事	飛田 正美
監 事	大島 一徳

● 職員在籍状況

区 分	2023 年度末	2024 年度末
参 事	4	3
本 所 職 員	88 (18)	91 (20)
事 務 所 職 員	277 (58)	265 (64)
計	369 (76)	359 (84)

※ () 内は、嘱託、常傭人および出向受入者を示し、() 外の数字には含まれていません。

※ () 外の数字には出向者18名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(2025年3月31日現在)

資格区分	2023年度末	2024年度増加	2024年度減少				2024年度末
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	933	2	7	2	0	9	926
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	933	2	7	2	0	9	926

出資口数

資格区分	2023年度末	2024年度増加	2024年度減少	2024年度末
正会員	532,855	10	10	532,855
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	164	10	76	98
計	533,019	20	86	532,953

相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）

J F 共済では、水産業協同組合法第15条の15の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を講じております。

J F 共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合（J F）までお申し出ください。

2 ご加入先の組合（J F）以外に、J F 共水連の窓口でもお受けいたします。

P.34 記載の J F 共水連窓口までお申し出ください。

※ J F 共水連の窓口では、J F 共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（J F）に対して解決を依頼します。

3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合（J F）と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-5-3 建成新宿ビル6階

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

JF 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地

(2025年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住 所	電話番号
本 所	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9641
東日本事務センター	060-0003	札幌市中央区北 3 条西 7-1 第 2 水産ビル	011-501-0011
本所事務センター	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9860
業務部 四 国 事 業 所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北 3 条西 7-1 第 2 水産ビル	011-241-6761
東北事業本部	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-908-6220
青森支店	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771
岩手支店	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285
宮城支店	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第 2 水産会館ビル	022-364-3511
秋田支店	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661
山形支店	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
福島支店	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744
東京都事務所	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-6433-0717
関東東海事業本部	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575
新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市字下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377
和歌山県事務所	640-8331	和歌山市美園町 3-34 けやき ONE	073-428-2363
岡山県事務所	700-0823	岡山市北区丸の内 1-9-6 児島湾漁村センター	086-230-2787
鳥取県事務所	680-0908	鳥取市賀露町西 4 丁目 1806	0857-30-4070
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366
山口県事務所	750-0067	下関市大和町 1-16-1 下関漁港ビル	083-261-6000
愛媛県事務所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
四国事業本部	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-897-5220
徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
鹿児島県事務所	890-0051	鹿児島市高麗町 43-20 キラメキ南国ビル	099-256-1361
九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 821-4 水産会館	0952-29-6333
熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626
大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター（本所）	受付：午前 10 ～ 12 時、午後 1 ～ 5 時（土日・祝日・年末年始を除く）		0120-897-837

J F 共水連のあゆみ

「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後とも変わることのない協同組合の理念です。1951(昭和26)年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJ F 共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、J F 共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮してまいりました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

西暦	和暦	
1950	昭和 25	水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる)
1951	26	全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始
1955	30	水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足
1957	32	漁業共済試験実施開始
1958	33	地方事務所の開設
1960	35	親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足
1964	39	漁業災害補償法制定、漁済連・共済組合設立、ぎょさい発足
1965	40	普通厚生共済抜本改正(チョコー発足)
1966	41	第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催 (以降48年第8回大会まで)
1973	48	コープビル完成、事務所移転 全漁連・全水共・漁済連で構成する漁協共済推進センター発足 (共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため)
1974	49	自動車共済(くるま)発足 第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで)
1976	51	カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入)
1978	53	団体信用厚生共済(ダンシン)発足 生活総合共済(くらし)発足
1981	56	漁業者老齢福祉共済(漁業者ねんきん)発足
1983	58	水協法改正(漁協元受の法的根拠できる・施行11月) 全水共が共水連に改組
1984	59	漁協元受開始
1985	60	本所～事務所間事務のオンライン稼働開始
1986	61	共済事業実施35周年(35周年特別普及運動)
1988	63	チョコー抜本改正(終身共済、こども共済など新設)
1989	平成 1	チョコー保有1兆円突破
1991	3	漁業者国民年金基金(なぎさ年金)発足
1992	4	日本共済協会発足
2001	13	創設50周年記念式典 「漁協の共済」から「J F 共済」へ
2005	17	チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など)
2006	18	全国J F 共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始
2007	19	くらし・カサイ改正
2008	20	水協法改正 (共済事業実施組合とJ F 共水連による共同引受の法的根拠できる)
2010	22	保険法施行
2011	23	J F 共水連創設60周年 東日本大震災 チョコー改正(一時払養老共済新設)
2012	24	J F 共済全国推進・復興祈念大会
2013	25	全国J F 共済担当者研修会(被災地での現地研修) チョコー改正(新医療共済「匠」)
2014	26	漁業者ねんきん一括払制度実施、カサイ改正
2016	28	ダンシン(漁船リース事業対応) チョコー改正(引受基準緩和)
2017	29	くらし改正
2018	30	チョコー改正(医療共済改正、一時払こども共済の新設など)
2019	令和 1	チョコー改正(終身医療共済など)
2021	3	J F 共水連創設70周年 J F 共済創設70周年記念イメージソング「めぐりめぐる」発表 チョコー改正(介護共済新設)
2023	5	チョコー・ダンシン改正(引受基準緩和)
2025	7	チョコー改正(一時払介護共済、年齢満期共済改正)



1983年度ポスター
漁協元受実現



2002年度ポスター
共済事業の共同引受開始



2008年度ポスター
3か年計画ポスター



介護共済ポスター



2002年度ポスター
「漁協の共済」から
「J F 共済」へ



めぐりめぐるポスター



引受基準緩和ポスター

子会社の状況

(2025年8月1日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
(株)北海道水共社	1981.2.2	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
(有)全水共青森	1974.7.5	損害保険代理業等	青森県青森市安方1-1-32	3,000	100	—
(有)岩手共水社	1970.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
(有)宮城水共社	1974.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
(有)秋田水共社	1974.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
(有)全水共福島	1974.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
(有)茨城水共社	1974.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
(有)全水共千葉	1974.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
(有)東京共水社	1994.8.1	損害保険代理業等	東京都千代田区神田小川町2-3-6	3,000	100	—
(有)全水共神奈川	1974.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
(有)全水共静岡	1974.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
(有)新潟県共済社	1973.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
(有)富山県水産商事	1973.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
(有)石川県共済社	1965.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
(有)福井県水協社	1969.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
(有)愛水共	1977.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
(有)三水共	1969.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
(有)全水共京都	1974.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	1975.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
(有)和水共	1974.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市美園町3-34	3,000	100	—
(有)鳥取水共社	1976.8.6	損害保険代理業等	鳥取県賀露町西4丁目1806	3,000	100	—
(有)島根水共社	1974.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
(有)全水共広島	1979.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
(有)全水共山口	1974.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市大和町1-16-1	3,000	100	—
(有)全水共徳島	1974.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
(有)全水共香川	1974.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
(有)全水共愛媛	1974.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
(有)全水共高知	1974.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
(有)全水共福岡	1974.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
(有)全水共佐賀	1974.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外821-4	3,000	100	—
(有)全水共長崎	1974.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
(有)全水共熊本	1975.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
(有)全水共大分	1975.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市府内町3-5-7	3,000	100	—
(有)全水共宮崎	1974.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
(有)全水共鹿児島	1974.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市高麗町43-20	3,000	100	—
(有)共水連沖縄	1990.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

I—業績

1. 長期共済契約高	36
2. 短期共済契約高	36
3. 保障機能別保有契約高	37
4. 受入共済掛金	38
5. 支払共済金	39
6. 割戻しの状況	40

II—財務諸表

1. 貸借対照表	41
2. 損益計算書	42
3. 注記表	43
4. 損失金処理計算書	51

III—運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標	
(1) 運用資産明細	52
(2) 運用資産平均残高・運用利回り	52
(3) 財産運用収益明細	52
(4) 財産運用費用明細	53
(5) 有価証券の運用明細	53
(6) 有価証券残存期間別明細	54
(7) 貸付金明細	54
(8) 海外投融資明細	55
(9) 海外投融資地域別内訳	55
(10) 海外投融資運用利回り	56
(11) その他	56
2. 運用資産の時価情報	
(1) 有価証券の時価情報	57
(2) 金銭の信託の時価情報	58
(3) デリバティブ取引の状況	58
(4) デリバティブ取引の時価情報	58

IV—経営諸指標

1. 新契約平均共済金額	59
2. 新契約率	59
3. 保有契約平均共済金額	59
4. 純増加率	59
5. 解約・失効率	60
6. 月払契約の新契約平均共済掛金	60
7. 死亡率・罹災損害率	60
8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	61
9. 再保険実施状況	62

V—その他諸表

1. 固定資産明細	63
2. 外部出資明細	64
3. 共済契約準備金明細	64
4. 責任準備金明細	65
5. 責任準備金の積立方式および積立率	65
6. 責任準備金の残高（契約年度別）	65
7. 引当金等明細	66
8. 出資金および利益剰余金明細	66
9. 事業管理費明細	66
10. その他	66

VI—J F 共水連および 子会社の状況(連結)

1. 事業の概況	67
2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）	67
3. 連結貸借対照表	67
4. 連結損益計算書	68
5. 連結注記表	68
6. 連結剰余金計算書	78
7. その他	78

※端数処理について

●件数・金額・前年度比については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

●構成比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

I — 業績

I

業績

1. 長期共済契約高

(1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2022 年度				2023 年度				2024 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
純新規保障共済金額	10,675	89.9	55,726	97.2	10,192	95.4	69,143	124.0	9,566	93.8	66,888	96.7
介護保障共済金額	1,036	67.4	2,016	77.4	539	52.0	1,128	55.9	574	106.4	1,160	102.8
医療保障共済金額	6,507	87.5	71	88.4	6,973	107.1	79	111.3	6,358	91.1	72	91.3
推進保障共済金額	11,711	87.3	78,843	93.3	10,731	91.6	91,529	116.0	10,140	94.4	87,619	95.7
生活総合共済	6,904	91.5	90,439	99.4	6,789	98.3	91,942	101.6	7,347	108.2	100,526	109.3
合 計	17,579	90.5	146,165	98.6	16,981	96.5	161,085	110.2	16,913	99.5	167,415	103.9
漁業者老齢福祉共済	662	94.4	69	91.5	562	84.8	71	102.3	478	85.0	61	86.1

- (注) 1. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約については、転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が0以下のときは0とします。）として算出した値です。ただし、2023年度より転換後契約が終身共済の場合は、転換後契約の保障共済金額です。
2. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
3. 普通厚生共済の「推進保障共済金額」は、純新規保障共済金額と介護保障共済金額の死亡換算額（介護保障共済金額を3倍した額）および医療保障金額の死亡換算額（疾病入院共済金額を300倍した額および生活習慣病特約および女性疾病入院特約の入院共済金額を100倍した額の合計額）の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の純新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計値です。
5. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

(2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2022 年度				2023 年度				2024 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
保 障 共 済 金 額	182,159	93.8	1,029,427	94.0	171,688	94.2	967,102	93.9	161,100	93.8	911,338	94.2
介護保障共済金額	2,520	163.9	4,552	174.8	2,976	118.0	5,549	121.9	3,434	115.3	6,493	117.0
医療保障共済金額	131,518	94.9	1,214	96.4	124,205	94.4	1,165	94.4	117,162	94.3	1,119	95.9
生活総合共済	82,033	99.5	1,038,712	100.3	81,515	99.3	1,038,358	99.9	81,324	99.7	1,045,676	100.7
合計	264,192	95.5	2,068,139	97.0	253,203	95.8	2,005,461	96.9	242,424	95.7	1,957,015	97.5
漁業者老齢福祉共済	33,984	95.2	2,975	98.2	32,239	94.8	2,923	98.2	30,482	94.5	2,856	97.7

- (注) 1. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
2. 合計は、普通厚生共済保障共済金額と生活総合共済の合計額です。
3. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
4. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあつては年金年額）です。

2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2022 年度				2023 年度				2024 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	146,859	98.6	942,663	98.0	142,625	97.1	927,121	98.3	137,557	96.4	888,481	95.8
団体信用厚生共済	158	101.2	78,066	110.8	158	100.0	80,984	103.7	155	98.1	81,942	101.1
火災共済	67,570	98.9	1,298,989	100.6	65,632	97.1	1,272,344	97.9	63,652	96.9	1,258,811	98.9
合計	214,587	98.7	2,319,719	99.8	208,415	97.1	2,280,450	98.3	201,364	96.6	2,229,235	97.7

- (注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

3. 保障機能別保有契約高

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,029,427	94.0	967,062	93.9	911,338	94.2
	災害死亡	827,420	93.9	775,831	93.7	730,349	94.1
	その他	86,226	92.8	80,248	93.0	74,744	93.1
障害保障	後遺障害保障	814,942	94.9	773,068	94.8	734,677	95.0
入院保障	疾病入院	1,214	96.4	1,165	96.0	1,119	96.0
	災害入院	1,020	95.3	967	94.7	917	94.8
通院保障	疾病通院	428	96.7	412	96.2	394	95.6
	災害通院	461	95.8	440	95.3	419	95.2
生存保障	満期保障	285,280	93.1	267,586	93.7	249,258	93.1
	生存給付保障	7,058	93.4	6,586	93.3	6,113	92.8
	年金	2,975	98.2	2,923	98.2	2,856	97.7

(単位：件、%)

		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		138,504	94.4	130,875	94.4	123,579	94.4
先進医療保障		67,090	102.7	67,633	100.8	67,619	99.9

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。
 3. 入院保障の疾病入院には、生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額が含まれています。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	32,946	98.3	31,468	95.5	30,546	97.0
	災害死亡	657,186	98.7	645,475	98.2	627,741	97.2
障害保障	後遺障害保障	652,223	98.7	641,893	98.4	622,806	97.0
入院保障	災害入院	279	98.3	271	97.0	261	96.3
通院保障	災害通院	94	97.8	92	97.3	89	96.9

(単位：件、%)

		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		49,628	97.3	47,849	96.4	45,838	95.7

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2023 年度		2024 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	25,705	84.8	23,941	93.1
生活総合共済	7,590	100.5	7,602	100.1
漁業者老齢福祉共済	2,374	97.4	2,087	87.9
国民年金基金共済	1	74.0	1	59.7
計	35,672	88.5	33,633	94.2
●短期共済				
乗組員厚生共済	1,944	97.9	1,881	96.8
団体信用厚生共済	420	105.2	415	98.6
火災共済	1,464	98.0	1,455	99.3
計	3,829	98.7	3,752	97.9
合 計	39,501	89.4	37,385	94.6

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受け入れた共済掛金です。
組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2023 年度		2024 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	26,824	85.1	25,010	93.2
生活総合共済	8,151	100.8	8,193	100.5
計	34,975	88.3	33,204	94.9
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,000	97.9	1,936	96.8
火災共済	1,564	98.0	1,552	99.2
計	3,565	97.9	3,489	97.8
合 計	38,540	89.1	36,693	95.2

5. 支払共済金

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
普通厚生共済	8,729	112.8	7,615	87.2	7,717	101.3
生活総合共済	2,675	133.6	2,259	84.4	4,051	179.3
漁業者老齢福祉共済	60	100.0	59	98.3	67	114.4
計	11,465	117.0	9,934	86.6	11,837	119.1
●満期共済金						
普通厚生共済	29,212	101.3	21,002	71.8	21,675	103.2
生活総合共済	2,738	102.7	2,521	92.0	2,739	108.6
漁業者老齢福祉共済	3,422	99.9	3,417	99.8	3,357	98.2
計	35,373	101.3	26,941	76.1	27,771	103.0
●合計						
普通厚生共済	37,941	103.8	28,618	75.4	29,392	102.7
生活総合共済	5,414	116.0	4,781	88.2	6,790	142.0
漁業者老齢福祉共済	3,482	99.9	3,476	99.8	3,424	98.5
合 計	46,839	104.7	36,875	78.7	39,608	107.4

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。

2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額です。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
乗組員厚生共済	993	107.1	722	72.7	935	129.4
団体信用厚生共済	140	91.6	182	130.5	169	92.7
火災共済	1,051	158.7	758	72.1	923	121.6
合 計	2,185	125.3	1,664	76.1	2,028	121.8

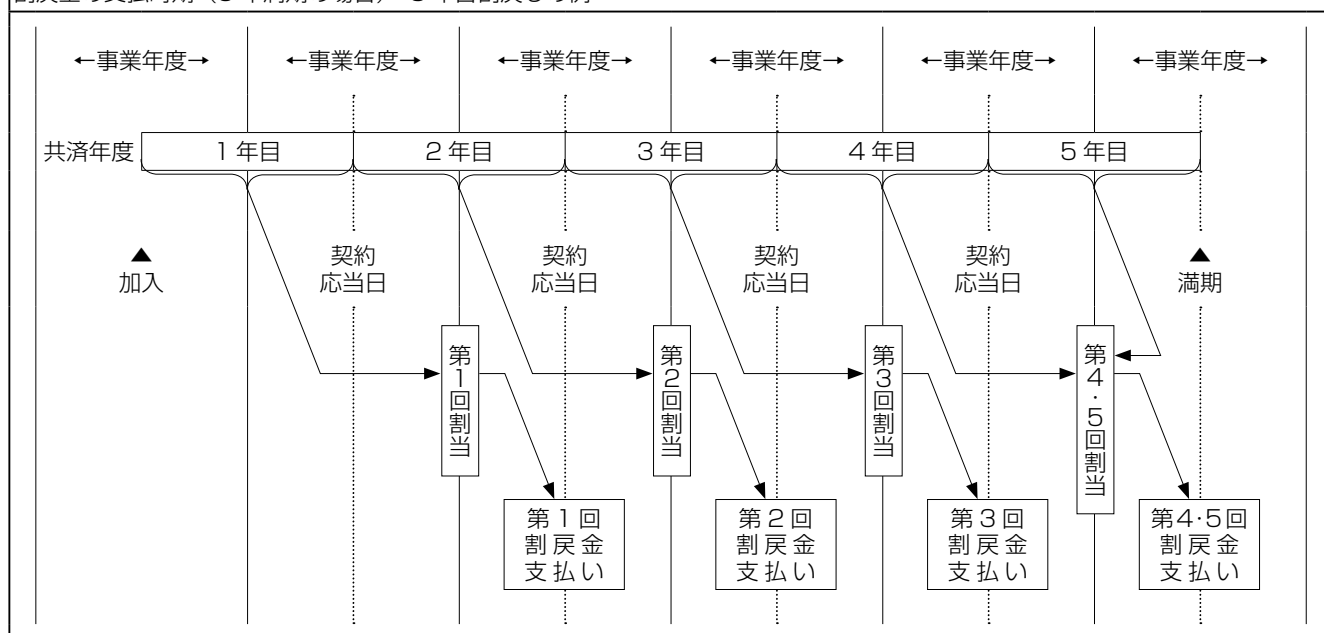
6. 割戻しの状況

(1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。

割戻金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割戻しの例



(2) 2025 年度に割り戻す契約者割戻金

2025 年度に割り戻す契約者割戻金
2025 年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018 年 7 月 1 日以降の終身共済契約の危険差割戻率
危険共済金額 1 万円あたり 1 円
例：2018 年 7 月 1 日以降の医療共済の危険差割戻率
共済金額 100 円あたり 8 円
例：2018 年 7 月 1 日以降の通院特約の危険差割戻率
共済金額 100 円あたり 2 円

2024 年度に割り戻した契約者割戻金
2024 年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018 年 7 月 1 日以降の終身共済契約の危険差割戻率
危険共済金額 1 万円あたり 1 円
例：2018 年 7 月 1 日以降の医療共済の危険差割戻率
共済金額 100 円あたり 8 円
例：2018 年 7 月 1 日以降の通院特約の危険差割戻率
共済金額 100 円あたり 2 円

2025 年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例 1) 終身共済
30 歳加入、60 歳払込終了、年払、女性、保障共済金額 1,000 万円（主契約 100 万円、定期特約 900 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2023 年度（1 年） 1,900 円
例 2) 養老共済
30 歳加入、20 年満期、年払、女性、保障共済金額 1,000 万円（満期共済金額 100 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2023 年度（1 年） 1,900 円

2024 年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例 1) 終身共済
30 歳加入、60 歳払込終了、年払、女性、保障共済金額 1,000 万円（主契約 100 万円、定期特約 900 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2022 年度（1 年） 1,900 円
例 2) 養老共済
30 歳加入、20 年満期、年払、女性、保障共済金額 1,000 万円（満期共済金額 100 万円）、医療共済 10,000 円、通院特約 5,000 円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2022 年度（1 年） 1,900 円

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023 年度末 (2024年3月31日現在)	2024 年度末 (2025年3月31日現在)
●資産の部		
現金	0	0
預け金	25,408	22,343
系統預け金	25,149	22,028
系統外預け金	259	314
コールローン	—	1,000
金銭の信託	53,347	42,059
金銭債権	694	635
有価証券	309,141	295,741
国債	44,696	53,010
地方債	9,605	4,101
特別法人債	152,015	141,497
短期社債	3,999	4,995
社債	56,097	52,931
外国証券	32,309	29,207
その他の有価証券	10,417	9,996
貸付金	2,174	1,972
共済契約貸付金	2,174	1,972
未収共済掛金	3,422	3,457
未収保険勘定	85	92
事業仮払金	2	3
その他資産	6,770	9,835
前払費用	47	71
未収収益	831	787
未収還付法人税等	368	272
その他の資産	5,522	8,704
有形固定資産	3,051	3,027
土地	1,293	1,293
減価償却資産	1,731	1,748
減価償却累計額（控除）	△ 1,273	△ 1,315
建設仮勘定	1,300	1,300
無形固定資産	1,279	1,883
外部出資	1,564	1,564
系統出資	896	896
系統外出資	539	539
子会社等出資	128	128
繰延税金資産	11,788	—
資産の部合計	418,730	383,615

科目	2023 年度末 (2024年3月31日現在)	2024 年度末 (2025年3月31日現在)
●負債の部		
共済契約準備金	368,223	345,835
支払備金	5,130	3,342
責任準備金	361,895	341,317
割戻準備金	1,198	1,174
未払保険勘定	103	103
未払委託手数料	11	15
事業未払金	8	14
その他負債	585	607
未払法人税等	54	54
未払消費税	2	2
前受収益	0	0
リース債務	1	0
その他の負債	527	550
未払漁業者年金業務推進費	6	6
諸引当金	3,380	3,282
賞与引当金	161	153
退職給付引当金	3,121	3,024
役員退職慰労引当金	98	105
価格変動準備金	9,738	4,560
繰延税金負債	—	2,364
負債の部合計	382,057	356,789
●純資産の部		
出資金	5,330	5,329
利益剰余金	31,209	21,371
利益準備金	7,566	7,776
その他利益剰余金	23,643	31,621
特別危険積立金	5,230	5,260
事業基盤整備積立金	4,214	4,190
特別積立金	13,158	13,158
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	1,041	△ 9,013
(うち当期剰余金 (△は当期損失金))	(411)	(△ 9,758)
処分未済持分	△ 1	△ 0
会員資本合計	36,538	26,700
その他有価証券評価差額金	134	125
評価・換算差額等合計	134	125
純資産の部合計	36,673	26,825
負債及び純資産の部合計	418,730	383,615

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023 年度 (2023 年4月1日から 2024 年3月31日まで)	2024 年度 (2024 年4月1日から 2025 年3月31日まで)
●経常損益の部		
経常収益	56,900	64,989
直接事業収益	39,695	38,210
受入共済掛金	39,501	37,385
保険金	138	777
保険返戻金	55	47
共済契約準備金戻入額	13,713	22,537
支払備金戻入額	—	1,787
責任準備金戻入額	13,536	20,577
割戻準備金戻入額	177	172
財産運用収益	3,063	3,851
利息及び配当金収入	2,743	2,933
預金利息	25	34
有価証券利息配当金	2,622	2,819
貸付金利息	94	79
その他の利息及び配当金	0	—
売買目的有価証券運用益	14	—
金銭債権収益	15	14
有価証券売却益	5	140
金融派生商品収益	7	17
その他の運用収益	276	745
その他経常収益	427	389
受入国庫補助金	180	180
受取出資配当金	31	9
その他の経常収益	216	200
経常費用	58,908	65,754
直接事業費用	47,080	50,287
支払共済金	38,540	41,636
支払返戻金	7,191	7,270
割戻金	180	159
保険料	1,169	1,219
共済契約準備金繰入額	1,845	1
支払備金繰入額	1,844	—
割戻金積立利息繰入額	1	1
財産運用費用	4,046	9,313
金銭の信託運用費	3,657	9,019
売買目的有価証券運用費	—	97
有価証券売却損	5	52
その他の運用費用	383	143
価格変動準備金繰入額	135	125
委託手数料	274	287

科目	2023 年度 (2023 年4月1日から 2024 年3月31日まで)	2024 年度 (2024 年4月1日から 2025 年3月31日まで)
事業管理費	4,882	4,991
人件費	2,651	2,692
旅費交通費	164	160
業務費	1,153	1,226
諸税負担金	380	414
施設費	407	400
減価償却費	78	66
雑費	45	29
その他経常費用	642	748
漁業者年金業務推進費	30	29
寄付金	1	1
事業基盤整備費	604	711
その他の経常費用	7	5
経常利益 (△は経常損失)	△ 2,008	△ 765
●特別損益の部		
特別利益	2,500	5,304
業務用固定資産処分益	0	—
価格変動準備金戻入額	2,500	5,303
その他の特別利益	—	1
特別損失	14	0
業務用固定資産処分損	14	0
税引前当期剰余金	477	4,538
法人税、住民税及び事業税	△ 897	44
法人税住民税事業税	54	54
法人税等還付税額	△ 951	△ 9
法人税等調整額	811	14,104
割戻準備金繰入額	151	147
当期剰余金 (△は当期損失金)	411	△ 9,758
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	630	744
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	1,041	△ 9,013

3. 注 記 表

Ⅰ. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 19 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、「水産業協同組合法」第 15 条の 17 の規定にもとづき、共済掛金および責任準備金の算出方法書（「水産業協同組合法」第 15 条の 2 第 1 項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 4 項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。

(2) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認める共済金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を 2022 事業年度中に変更したこと、また、令和 6 年能登半島地震では 2023 事業年度決算時点において被害状況が未報告の契約に対して多額の支払が見込まれたことにより「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 2 項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（新型コロナウイルス感染症に係る計算方法の概要）

「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により算出しております。

また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

（令和 6 年能登半島地震に係る計算方法の概要）

令和 6 年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金と令和 6 年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。

令和 6 年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金については、被害状況の調査が完了していることから、当事業年度における金額を計上しておりません。

令和 6 年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金については、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、令和 6 年能登半島地震に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により計算しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370 百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 10,947 百万円であります。また、担保に係る債務の額はありません。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、34,366 百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、128 百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権または金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、13 百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務はありません。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

- (1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、191百万円であり
ます。
- (2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当する支払
備金の額は、4百万円であります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は776百万円、費用の総額は1百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用費に表示しております。

3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用費に表示しております。

4. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債52百万円、特別法人債38百万円、社債49百万円であります。

5. 有価証券売却損の内訳

有価証券売却損の内訳は、国債50百万円、社債1百万円であります。

6. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用

金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品収益に表示しております。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の
大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心
に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努める
とともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最
適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目
的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託な
どがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされ
ております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っ
ております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リス
クに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門におい
て、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月
次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止する

ため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（(注 1) 参照）。また、現金、預け金、コールローン、未収共済掛金は、短期間（1 年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	705	705	—
(2) 有価証券	290,167	274,792	△ 15,375
① 売買目的有価証券	3,954	3,954	—
② 満期保有目的の債券	187,641	178,333	△ 9,308
③ 責任準備金対応債券	94,995	88,928	△ 6,067
④ その他有価証券	3,576	3,576	—
資産計	290,873	275,497	△ 15,375

(注 1) 市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,564
組合出資金等（※ 2）	46,927

(※ 1) 外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2024 年 9 月 13 日）第 5 項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 2) 組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金 5,573 百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託 41,353 百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）第 24-16 項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	11,915	8,200	41,500	127,222
①国債	700	—	30,500	18,000
②地方債	—	100	1,200	—
③特別法人債	115	1,300	1,500	82,622
④短期社債	—	—	—	—
⑤社債	6,600	3,000	5,200	24,600
⑥外国証券	4,500	3,800	3,100	2,000
(2) 責任準備金対応債券	20,300	14,900	4,600	55,032
①国債	—	1,000	—	—
②地方債	2,800	—	—	—
③特別法人債	4,700	—	—	52,132
④短期社債	5,000	—	—	—
⑤社債	4,300	5,600	600	2,900
⑥外国証券	3,500	8,300	4,000	—
(3) その他有価証券	1,093	3,637	2,842	1,569
①国債	—	—	2,000	1,000
②その他の有価証券	1,093	3,637	842	569
合 計	33,309	26,737	48,942	183,823

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	705	—	705
有価証券				
売買目的有価証券（※）				
社債	—	100	—	100
外国証券	—	—	—	—
その他の有価証券	—	2,817	—	2,817
その他の有価証券				
国債	3,007	—	—	3,007
その他の有価証券	—	—	569	569
合 計	3,007	3,623	569	7,199

(※) 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用しているその他の有価証券（投資信託）1,036百万円は上表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,751	—	—	48,751
地方債	—	1,265	—	1,265
特別法人債	—	77,476	—	77,476
短期社債	—	—	—	—
社債	—	37,783	198	37,982
外国証券	—	8,300	4,556	12,857
責任準備金対応債券				
国債	1,038	—	—	1,038
地方債	—	2,796	—	2,796
特別法人債	—	51,788	—	51,788
短期社債	—	3,996	998	4,994
社債	—	12,918	—	12,918
外国証券	—	10,265	5,125	15,390
合 計	49,789	206,591	10,880	267,261

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、特別法人債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託受益証券については、委託会社から提示された基準価額によって、主に信託財産の構成物のレベルにもとづきレベル2またはレベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益 に計上(※)	評価・換算 差額等に 計上(※)	購入、売却、 発行及び 決済の純額	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する資産の 評価損益
有価証券	—	—	14	554	569	—
その他有価証券						
投資信託受益証券	—	—	14	554	569	—

(※) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

本会は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 42,059 百万円、当期の損益に含まれた評価差額は 5,398 百万円であります。

(2) 有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 3,954 百万円、当期の損益に含まれた評価差額は△ 181 百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	635	639	4
	(2) 国債	31,165	32,037	871
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	1,949	1,982	32
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	7,082	7,121	39
	(7) 外国証券	3,500	3,508	8
	小計	44,333	45,289	956
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	17,839	16,713	△ 1,125
	(3) 地方債	1,300	1,265	△ 35
	(4) 特別法人債	82,556	75,493	△ 7,062
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	32,338	30,860	△ 1,478
	(7) 外国証券	9,907	9,348	△ 558
	小計	143,943	133,682	△ 10,260
合 計		188,276	178,972	△ 9,303

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	997	1,038	40
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	212	215	3
	(4) 短期社債	—	—	—
	(5) 社債	2,800	2,803	3
	(6) 外国証券	1,000	1,002	2
	小計	5,010	5,059	49
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	2,800	2,796	△ 4
	(3) 特別法人債	56,778	51,573	△ 5,205
	(4) 短期社債	4,995	4,994	△ 0
	(5) 社債	10,609	10,115	△ 494
	(6) 外国証券	14,800	14,388	△ 411
	小計	89,984	83,868	△ 6,116
合 計		94,995	88,928	△ 6,067

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) その他の有価証券	2,164	2,515	350
	小計	2,164	2,515	350
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	(1) 国債	3,132	3,007	△ 125
	(2) その他の有価証券	3,627	3,627	—
	小計	6,760	6,634	△ 125
合 計		8,924	9,149	225

なお、上記の評価差額 225 百万円から、繰延税金負債 100 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 125 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当期中に売却した満期保有目的の売却原価、売却額、売却損益および売却の理由は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
901 百万円	900 百万円	－百万円	△ 1 百万円

(売却の理由) 債券の売却が償還日に極めて近いものによります。

(2) 当期中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
1,405 百万円	1,512 百万円	107 百万円	－百万円

(3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
15,842 百万円	33 百万円	△ 50 百万円

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,121 百万円
退職給付費用	247 百万円
退職給付の支払額	△ 343 百万円
期末における退職給付引当金	3,024 百万円

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,024 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,024 百万円
退職給付引当金	3,024 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,024 百万円

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	247 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	247 百万円

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、42 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、261 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別
内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	7,217 百万円
価格変動準備金	1,305 百万円
税務上の繰越欠損金 (※ 2)	4,872 百万円
退職給付引当金	865 百万円
その他有価証券評価差額金	35 百万円
その他	502 百万円
繰延税金資産小計	14,799 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (※ 2)	△ 4,259 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 9,126 百万円
評価性引当額小計 (※ 1)	△ 13,385 百万円
繰延税金資産合計	1,413 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	100 百万円
その他の額	3,677 百万円
繰延税金負債合計	3,777 百万円
繰延税金負債の純額	2,364 百万円

(※ 1) 評価性引当額の増加の主な要因は、繰越欠損金および異常危険準備金等に係る繰延税金資産の回収可能性の見込がなくなったことによります。

(※ 2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越
期間別の金額

(単位：百万円)							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	4,872	4,872
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 4,259	△ 4,259
繰延税金資産	—	—	—	—	—	612	(b) 612

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金 4,872 百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 612 百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
311.75%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

(単位：%)	
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	272.43
交際費の損金不算入額	0.44
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.04
住民税等の均等割	1.20
割戻準備金繰入	△ 0.91
過年度法人税等	4.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.89
その他	4.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	311.75

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が 2025 年 3 月 31 日に公布され、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が導入されることとなりました。これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 27.92%から 28.63%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は 87 百万円増加し、法人税等調整額は 85 百万円増加しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 損失金処理計算書

(単位：百万円)

科目	2023 年度	2024 年度
1. 当期末処理損失金	△ 1,041	9,013
2. 損失金処理額	△ 1,040	9,014
(1) 利益準備金	△ 210	—
(2) 任意積立金取崩	△ 751	9,014
(うち特別危険積立金)	(△ 30)	(—)
(うち事業基盤整備積立金)	(△ 721)	(—)
(うち特別積立金)	(—)	(9,014)
(3) 出資配当金	△ 79	—
3. 次期繰越剰余金	0	0

(注) 2023 年度は剰余金処分を行っております。

Ⅲ—運用資産諸表

Ⅲ

運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産明細 (単位：百万円、%)

区分	2023 年度末			2024 年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	25,408	6.5	△ 3,801	22,343	6.1	△ 3,065
コールローン	—	—	—	1,000	0.3	1,000
金銭の信託	53,347	13.7	5,421	42,059	11.6	△ 11,288
金銭債権	694	0.2	△ 75	635	0.2	△ 59
有価証券	309,141	79.1	△ 14,552	295,741	81.3	△ 13,400
貸付金	2,174	0.6	△ 236	1,972	0.5	△ 201
合 計	390,766	100.0	△ 13,244	363,751	100.0	△ 27,015

(2) 運用資産平均残高・運用利回り (単位：百万円、%)

区分	2023 年度		2024 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	30,950	0.08	25,379	0.12
コールローン	—	—	538	0.26
金銭の信託	44,114	△ 8.29	46,835	△ 19.25
金銭債権	733	2.14	666	2.14
有価証券	317,103	0.80	302,417	1.13
貸付金	2,319	4.07	2,077	3.83
合 計	395,220	△ 0.24	337,915	△ 1.44

(3) 財産運用収益明細 (単位：百万円)

区分	2023 年度	2024 年度
利息および配当金収入	2,743	2,933
預金利息	25	32
コールローン利息	—	1
有価証券利息配当金	2,622	2,819
貸付金利息	94	79
その他の利息および配当金	0	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	14	—
金銭債権収益	15	14
有価証券売却益	5	140
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	7	17
その他の運用収益	276	745
合 計	3,063	3,851

(4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	2023 年度	2024 年度
金銭の信託運用費	3,657	9,019
売買目的有価証券運用費	—	97
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	5	52
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	383	143
合 計	4,046	9,313

(5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	44,696	14.5	53,010	17.9
地方債	9,605	3.1	4,101	1.4
金融債	—	—	—	—
特別法人債	152,015	49.2	141,497	47.8
短期社債	3,999	1.3	4,995	1.7
社債	56,097	18.1	52,931	17.9
外国証券	32,309	10.5	29,207	9.9
株式	—	—	—	—
その他の有価証券	10,417	3.4	9,996	3.4
合 計	309,141	100.0	295,741	100.0

(6) 有価証券残存期間別明細

【2023 年度末】					(単位：百万円)
区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	5,002	997	31,855	6,841	44,696
地方債	5,501	2,903	1,200	—	9,605
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	2,838	6,028	1,540	141,608	152,015
短期社債	3,999	—	—	—	3,999
社債	9,504	18,721	5,294	22,577	56,097
外国証券	3,100	20,104	5,000	4,105	32,309
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	5,918	524	3,973	10,417
合 計	29,945	54,673	45,416	179,106	309,141

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

【2024 年度末】					
区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	699	997	32,516	18,796	53,010
地方債	2,800	1,300	—	—	4,101
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	4,819	1,816	1,034	133,826	141,497
短期社債	4,995	—	—	—	4,995
社債	10,902	8,922	5,504	27,601	52,931
外国証券	8,000	12,102	7,105	2,000	29,207
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,093	3,637	842	4,423	9,996
合 計	33,311	28,778	47,003	186,647	295,741

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

(7) 貸付金明細 (単位：百万円、%)

区分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	2,174	100.0	1,972	100.0
うち共済証書貸付金	1,917	88.2	1,749	88.7
うち共済振替貸付金	256	11.8	222	11.3
合 計	2,174	100.0	1,972	100.0

(8) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	32,309	100.0	29,207	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債（円建外債）	32,309	100.0	29,207	100.0
合 計	32,309	100.0	29,207	100.0

(9) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計
2023年度末	有価証券	金額	18,104	3,500	6,305	1,900	—	2,500	—	—	32,309
		(構成比)	(56.0)	(10.8)	(19.5)	(5.9)	—	(7.7)	—	—	(100.0)
		債券	金額	18,104	3,500	6,305	1,900	—	2,500	—	32,309
		(構成比)	(56.0)	(10.8)	(19.5)	(5.9)	—	(7.7)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計
2024年度末	有価証券	金額	17,102	3,500	6,305	—	—	2,300	—	—	29,207
		(構成比)	(58.6)	(12.0)	(21.6)	—	—	(7.9)	—	—	(100.0)
		債券	金額	17,102	3,500	6,305	—	—	2,300	—	29,207
		(構成比)	(58.6)	(12.0)	(21.6)	—	—	(7.9)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(10) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	2023 年度	2024 年度
海外投融資運用利回り	1.34	1.31

(11) その他

①運用不動産

2023 年度および 2024 年度において、運用不動産は保有していません。

②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

③貸倒引当金および貸付金償却

2023 年度および 2024 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

2. 運用資産の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2023 年度末		2024 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,076	△ 59	3,954	△ 181

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2023 年度末					2024 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	181,356	181,514	157	4,129	3,972	188,276	178,972	△ 9,303	956	10,260
責任準備金対応債券	116,864	114,279	△ 2,584	427	3,012	94,995	88,928	△ 6,067	49	6,116
その他有価証券	2,920	3,107	186	251	65	5,297	5,522	225	350	125
公社債	2,920	3,107	186	251	65	5,297	5,522	225	350	125
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	301,141	298,901	△ 2,240	4,809	7,049	288,569	273,423	△ 15,145	1,356	16,502
公社債	300,447	298,175	△ 2,271	4,778	7,049	287,933	272,783	△ 15,150	1,352	16,502
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	694	725	30	30	—	635	639	4	4	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

③ 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

区分	2023 年度末	2024 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	4,431	3,627
合計	4,431	3,627

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託 (単位：百万円)

区分	2023 年度末			2024 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	53,347	53,347	—	42,059	42,059	—

②売買目的有価証券の金銭の信託 (単位：百万円)

区分	2023 年度末		2024 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	53,347	8,834	42,059	5,398

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託 (単位：百万円)

区分	2023 年度末			2024 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先物取引、選択権付債券売買取引

②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

2023 年度および 2024 年度において期末残高はありません。

1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
主契約共済金額	1,413	1,380	—	—
保障共済金額	6,974	7,157	13,539	13,685

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。
(以下 2 ～ 6 についても同じ)

2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
件数	5.81	5.81	8.27	9.02
保障共済金額	6.91	7.08	8.84	9.69

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
主契約共済金額	1,558	1,547	—	—
保障共済金額	5,632	5,656	12,738	12,858

4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
件数	△ 5.42	△ 5.80	△ 0.63	△ 0.23
保障共済金額	△ 6.05	△ 5.77	△ 0.03	0.70

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

5. 解約・失効率

(単位：％)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
件数	1.61	1.65	4.09	3.94
保障共済金額	4.52	4.64	4.24	3.90

(注) 事業年度期首の契約等のうちの解約や失効（契約の効力が失われること）の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

解約・失効率＝（解約＋本年度失効－復活）÷（期首保有＋月払新契約）

6. 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

区分	2023 年度	2024 年度
月払契約の新契約平均共済掛金	147,474	143,782

(注 1) 普通厚生共済および生活総合共済の掛金より算出しています。

(注 2) 共済掛金は月払契約における 1 年間に払い込まれる額としております。

7. 死亡率・罹災損害率

普通厚生共済

(単位：％)

	2023 年度	2024 年度
死亡率	3.76	4.59

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

死亡率＝事故消滅保障共済金額 ÷ 経過保障共済金額

生活総合共済

(単位：％)

	2023 年度	2024 年度
罹災損害率	0.23	0.24

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

罹災損害率＝事故消滅保障共済金額 ÷ 経過保障共済金額

8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

（単位：百万円）

項目	2023 年度末	2024 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	90,549	66,623
リスクの合計額（B）	10,637	10,156
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,702.4%	1,311.8%

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

（単位：百万円）

	2023 年度末	2024 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	90,549	66,623	△ 23,926
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券評価差額金を除く。）	36,458	26,700	△ 9,758
② 価格変動準備金	9,738	4,560	△ 5,177
③ 異常危険準備金	29,807	24,610	△ 5,196
④ 一般貸倒引当金	0	0	0
⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の 90%（負債の場合は 100%）	168	202	34
⑥ 土地の含み損益の 85%（負債の場合は 100%）	△ 124	25	150
⑦ 上記に準ずるものの額（=（a）+（b）+（c）+（d）-（e））	14,502	10,523	△ 3,979
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	5,456	5,257	△ 199
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額	9,046	5,266	△ 3,779
(d) 負債性資本金調達手段等	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	0	0	0
⑧ 繰延税金資産の不算入額（-）	0	0	0
(2) リスクの合計額（= $[(R_1)^2 + (R_3 + R_4)^2]^{\frac{1}{2}} + R_2 + R_5$ ）	10,637	10,156	△ 480
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,296	2,233	△ 63
R ₂ 巨大災害リスク相当額	2,953	2,962	8
R ₃ 予定利率リスク相当額	837	710	△ 127
R ₄ 資産運用リスク相当額	6,235	5,759	△ 476
R ₅ 経営管理リスク相当額	246	349	103
(3) 支払余力比率（=（1）/（（2）× 1 / 2））	1,702.4%	1,311.8%	△ 390.6%

9. 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数 (単位：社)

	2023 年度	2024 年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	18	19

(2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合 (単位：％)

	2023 年度	2024 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	85.1	83.2

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：％)

格付区分	2023 年度	2024 年度
A 以上	100.0	100.0
BBB 以上	0.0	0.0
その他（格付なし、不明等）	0.0	0.0
計	100.0	100.0

(注) 1. S&P 社の格付けによります。
2. S&P 社の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。
この場合、A - 以上は「A 以上」、B+ 以上は「BBB 以上」、B + 未満は「その他」に区分しています。

(4) 未収再保険金の額 (単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度
未収再保険金	35	51

1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		2024 年度末
	2024 年度 当期首残高	2024 年度 増加額	2024 年度 減少額	2024 年度 当期末残高 (A)	2024 年度 償却額	累計額 (B)	簿価 (A)－(B)
土地	1,293	－	－	1,293	－	－	1,293
減価償却資産	1,731	26	9	1,748	51	1,315	432
建設仮勘定	1,300	－	－	1,300	－	－	1,300
無形固定資産	1,279	2,024	1,419	1,883	400	－	1,883
合計	5,604	2,050	1,429	6,225	451	1,315	4,910

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。
2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェア等が該当します。
3. J F 共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12 ※内神田一丁目地区の再開発事業により建替工事中。
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-111
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
山口県事務所	山口県下関市大和町 1-16-1
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39

2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	2024 年度 当期首残高	2024 年度 増加額	2024 年度 減少額	2024 年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	－	－	706
J F 全漁連	189	－	－	189
計	896	－	－	896
系統外				
(株) D S R	40	－	－	40
共栄火災海上保険(株)	499	－	－	499
計	539	－	－	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 35 社	128	－	－	128
合計	1,564	－	－	1,564

3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	2023 年度末	2024 年度末	2023 年度末	2024 年度末	2023 年度末	2024 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	2,259	2,242	255,251	237,146	1,164	1,151
乗組員厚生共済	318	290	993	965	－	－
団体信用厚生共済	29	33	82	83	－	－
漁業者老齢福祉共済	288	269	47,326	44,980	33	22
国民年金基金共済	－	－	3	4	－	－
●損害共済部門						
火災共済	349	141	4,006	3,811	－	－
生活総合共済	1,884	366	54,231	54,325	－	－
合計	5,130	3,342	361,895	341,317	1,198	1,174

4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	2023 年度末	2024 年度末	2023 年度末	2024 年度末	2023 年度末	2024 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	15,680	14,702	230,243	217,558	9,327	4,885
乗組員厚生共済	777	755	—	—	216	209
団体信用厚生共済	34	33	—	—	47	49
漁業者老齢福祉共済	679	668	45,034	43,518	1,612	793
国民年金基金共済	—	—	3	4	0	0
●損害共済部門						
火災共済	980	852	—	—	3,025	2,959
生活総合共済	10,898	11,006	27,754	27,606	15,578	15,713
合計	29,051	28,018	303,036	288,687	29,807	24,610

5. 責任準備金の積立方式および積立率

項目	2023 年度	2024 年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2023 年度	2024 年度	
1981 年度～1985 年度	12,684	11,006	1.50～6.00%
1986 年度～1990 年度	10,459	9,627	1.50～6.00%
1991 年度～1995 年度	20,440	16,805	1.50～5.80%
1996 年度～2000 年度	22,462	21,471	1.50～4.00%
2001 年度～2005 年度	21,837	19,843	1.50～2.25%
2006 年度	8,899	7,819	1.50%
2007 年度	8,170	7,937	1.50%
2008 年度	7,319	7,170	1.50%
2009 年度	8,649	6,745	1.50%
2010 年度	8,086	7,903	1.50%
2011 年度	6,734	6,638	0.90～1.50%
2012 年度	6,600	6,338	0.90～1.50%
2013 年度	9,432	9,205	0.60～1.50%
2014 年度	19,401	6,520	0.60～1.50%
2015 年度	26,785	26,597	0.60～1.50%
2016 年度	9,765	9,909	1.50%
2017 年度	15,235	15,658	0.75～1.50%
2018 年度	17,957	18,189	0.75～1.50%
2019 年度	12,929	11,930	0.75～1.50%
2020 年度	11,814	12,632	0.75～1.50%
2021 年度	15,048	15,771	0.50～1.50%
2022 年度	12,432	13,373	0.50～1.50%
2023 年度	9,890	11,063	0.50～1.50%
2024 年度	—	8,523	0.50～1.50%
合計	303,036	288,687	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	2024 年度当期首残高	2024 年度増加額	2024 年度減少額	2024 年度当期末残高
賞与引当金	161	153	161	153
退職給付引当金	3,121	247	343	3,024
役員退職慰労引当金	98	18	12	105
価格変動準備金	9,738	125	5,303	4,560
合計	13,118	544	5,820	7,843

8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	2024 年度当期首残高	2024 年度増加額	2024 年度減少額	2024 年度当期末残高
出資金	5,330	—	0	5,329
利益剰余金	31,209	△ 8,053	1,785	21,371
利益準備金	7,566	210	—	7,776
その他利益剰余金	23,643	△ 8,263	1,785	13,595
任意積立金	22,602	751	744	22,608
特別危険積立金	5,230	30	—	5,260
事業基盤整備積立金	4,214	721	744	4,190
特別積立金	13,158	—	—	13,158
当期末処分剰余金	1,041	△ 9,014	1,040	△ 9,013
処分未済持分	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0

9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	2023 年度	2024 年度
事業管理費	4,882	4,991
人件費	2,651	2,692
旅費交通費	164	160
業務費	1,153	1,226
(うち普及費)	(356)	(375)
諸税負担金	380	414
施設費	407	400
減価償却費	78	66
雑費	45	29

10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

VI—JF 共水連および子会社の状況（連結）

1. 事業の概況

JF 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。JF 共水連の2024年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が1社であり、当連結会計年度の経常収益は654億16百万円、経常費用は661億34百万円、7億17百万円の経常損失となりました。また、総資産額は3,848億25百万円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	56,041	69,129	65,617	57,314	65,416
経常利益（△は経常損失）	2,183	3,604	1,186	△ 1,967	△ 717
当期剰余金	1,361	2,700	483	435	△ 9,729
純資産額	34,480	37,103	37,480	37,728	27,909
総資産額	459,112	452,371	433,873	419,896	384,825

3. 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2023年度	2024年度
現金	0	0
預け金	26,491	23,465
コールローン	—	1,000
金銭の信託	53,347	42,059
金銭債権	694	635
有価証券	309,141	295,741
貸付金	2,174	1,972
その他資産	10,364	13,477
業務用固定資産	4,332	4,912
有形固定資産	3,052	3,027
無形固定資産	1,280	1,885
外部出資	1,560	1,560
繰延税金資産	11,788	—
資産の部合計	419,896	384,825
共済契約準備金	368,223	345,835
その他負債	825	873
諸引当金	259	258
退職給付に係る負債	3,121	3,024
価格変動準備金	9,738	4,560
繰延税金負債	—	2,364
負債の部合計	382,167	356,915
出資金	5,330	5,329
利益剰余金	32,264	22,455
処分未済持分	△ 1	△ 0
会員資本合計	37,593	27,784
その他有価証券評価差額金	134	125
評価・換算差額等合計	134	125
純資産の部合計	37,728	27,909
負債・純資産の部合計	419,896	384,825

4. 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	2023 年度	2024 年度
経常収益	57,314	65,416
直接事業収益	39,695	38,210
共済契約準備金戻入額	13,713	22,537
財産運用収益	3,063	3,852
利息及び配当金収入	2,743	2,934
売買目的有価証券運用益	14	—
金銭債権収益	15	14
有価証券売却益	5	140
金銭派生商品収益	7	17
その他の運用収益	276	745
その他経常収益	842	816
経常費用	59,282	66,134
直接事業費用	47,080	50,287
共済契約準備金繰入額	1,845	1
財産運用費用	4,046	9,313
金銭の信託運用費	3,657	9,019
売買目的有価証券運用費	—	97
有価証券売却損	5	52
その他の運用費用	383	143
価格変動準備金繰入額	135	125
委託手数料	274	287
事業管理費	5,257	5,371
その他経常費用	642	748
経常利益（△は経常損失）	△ 1,967	△ 717
特別利益	2,500	5,304
業務用固定資産処分益	0	—
価格変動準備金戻入額	2,500	5,303
その他の特別利益	—	1
特別損失	14	0
業務用固定資産処分損	14	0
税金等調整前当期利益	517	4,586
法人税、住民税及び事業税	△ 881	63
（うち法人税、住民税及び事業税）	(69)	(73)
（うち法人税等還付税額）	(△ 951)	(△ 9)
法人税等調整額	811	14,104
割戻準備金繰入額	151	147
当期剰余金（△は当期損失金）	435	△ 9,729
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	435	△ 9,729

5. 連結注記表

I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数 1 社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(2) 子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(2) 関連法人等はありません。

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの発生はありません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）」に準じた債券であります。

⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(3) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 19 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) J F 共水連の責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、「水産業協同組合法」第 15 条の 17 の規定にもとづき、共済掛金および責任準備金の算出方法書（「水産業協同組合法」第 15 条の 2 第 1 項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 4 項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。

(2) J F 共水連の既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認める共済金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を 2022 事業年度中に変更したこと、また、令和 6 年能登半島地震では 2023 事業年度決算時点において被害状況が未報告の契約に対して多額の支払が見込まれたことにより「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 2 項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（新型コロナウイルス感染症に係る計算方法の概要）

「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により算出しております。

また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

（令和 6 年能登半島地震に係る計算方法の概要）

令和 6 年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金と令和 6 年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。

令和 6 年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金については、被害状況の調査が完了していることから、当事業年度における金額を計上しておりません。

令和 6 年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金については、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額が

ら、令和 6 年能登半島地震に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規程」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により計算しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370 百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 10,947 百万円であります。また、担保に係る債務の額はありません。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、34,366 百万円であります。

5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の責任準備金の額は、191 百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第 61 条第 3 項において準用する第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の支払備金の額は、4 百万円であります。

Ⅴ．連結損益計算書に関する注記

1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用費に表示しております。

2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用費に表示しております。

3. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債 52 百万円、特別法人債 38 百万円、社債 49 百万円であります。

4. 有価証券売却損の内訳

有価証券売却損の内訳は、国債 50 百万円、社債 1 百万円であります。

5. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用

金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品収益に表示しております。

Ⅵ．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

J F 共水連が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託につい

ては、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（（注 1）参照）。また、現金、預け金、コールローン、未収共済掛金は、短期間（1 年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	705	705	—
(2) 有価証券	290,167	274,792	△ 15,375
① 売買目的有価証券	3,954	3,954	—
② 満期保有目的の債券	187,641	178,333	△ 9,308
③ 責任準備金対応債券	94,995	88,928	△ 6,067
④ その他有価証券	3,576	3,576	—
資産計	290,873	275,497	△ 15,375

（注 1）市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,570
組合出資金等（※ 2）	46,927

（※ 1）外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2024 年 9 月 13 日）第 5 項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

（※ 2）組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金 5,573 百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託 41,353 百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）第 24-16 項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

（注 2）満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	11,915	8,200	41,500	127,222
①国債	700	—	30,500	18,000
②地方債	—	100	1,200	—
③特別法人債	115	1,300	1,500	82,622
④短期社債	—	—	—	—
⑤社債	6,600	3,000	5,200	24,600
⑥外国証券	4,500	3,800	3,100	2,000
(2) 責任準備金対応債券	20,300	14,900	4,600	55,032
①国債	—	1,000	—	—
②地方債	2,800	—	—	—
③特別法人債	4,700	—	—	52,132
④短期社債	5,000	—	—	—
⑤社債	4,300	5,600	600	2,900
⑥外国証券	3,500	8,300	4,000	—
(3) その他有価証券	1,093	3,637	2,842	1,569
①国債	—	—	2,000	1,000
②その他の有価証券	1,093	3,637	842	569
合 計	33,309	26,737	48,942	183,823

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	705	—	705
有価証券				
売買目的有価証券（※）				
社債	—	100	—	100
外国証券	—	—	—	—
その他の有価証券	—	2,817	—	2,817
その他の有価証券				
国債	3,007	—	—	3,007
その他の有価証券	—	—	569	569
合 計	3,007	3,623	569	7,199

（※）時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用しているその他の有価証券（投資信託）1,036百万円は上表に含めておりません。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,751	—	—	48,751
地方債	—	1,265	—	1,265
特別法人債	—	77,476	—	77,476
短期社債	—	—	—	—
社債	—	37,783	198	37,982
外国証券	—	8,300	4,556	12,857
責任準備金対応債券				
国債	1,038	—	—	1,038
地方債	—	2,796	—	2,796
特別法人債	—	51,788	—	51,788
短期社債	—	3,996	998	4,994
社債	—	12,918	—	12,918
外国証券	—	10,265	5,125	15,390
合 計	49,789	206,591	10,880	267,261

（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、特別法人債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託受益証券については、委託会社から提示された基準価額によって、主に信託財産の構成物のレベルにもとづきレベル2またはレベル3に分類しております。

（注2）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

（1）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益 に計上（※）	評価・換算 差額等に 計上（※）	購入、売却、 発行及び 決済の純額	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する資産の 評価損益
有価証券	—	—	14	554	569	—
その他有価証券						
投資信託受益証券	—	—	14	554	569	—

（※）連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価の評価プロセスの説明

J F 共水連は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

（1）金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 42,059 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 5,398 百万円であります。

（2）有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 3,954 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△181 百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	635	639	4
	(2) 国債	31,165	32,037	871
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	1,949	1,982	32
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	7,082	7,121	39
	(7) 外国証券	3,500	3,508	8
	小計	44,333	45,289	956
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	17,839	16,713	△ 1,125
	(3) 地方債	1,300	1,265	△ 35
	(4) 特別法人債	82,556	75,493	△ 7,062
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	32,338	30,860	△ 1,478
	(7) 外国証券	9,907	9,348	△ 558
	小計	143,943	133,682	△ 10,260
合 計		188,276	178,972	△ 9,303

Ⅵ— J F 共水連および子会社の状況（連結）

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	997	1,038	40
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	212	215	3
	(4) 短期社債	—	—	—
	(5) 社債	2,800	2,803	3
	(6) 外国証券	1,000	1,002	2
	小計	5,010	5,059	49
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	2,800	2,796	△ 4
	(3) 特別法人債	56,778	51,573	△ 5,205
	(4) 短期社債	4,995	4,994	△ 0
	(5) 社債	10,609	10,115	△ 494
	(6) 外国証券	14,800	14,388	△ 411
	小計	89,984	83,868	△ 6,116
合 計		94,995	88,928	△ 6,067

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) その他の有価証券	2,164	2,515	350
	小計	2,164	2,515	350
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1) 国債	3,132	3,007	△ 125
	(2) その他の有価証券	3,627	3,627	—
	小計	6,760	6,634	△ 125
合 計		8,924	9,149	225

なお、上記の評価差額 225 百万円から、繰延税金負債 100 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 125 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の売却原価、売却額、売却損益および売却の理由は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
901 百万円	900 百万円	－百万円	△ 1 百万円

（売却の理由）債券の売却が償還日に極めて近いものによります。

(2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
1,405 百万円	1,512 百万円	107 百万円	－百万円

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
15,842 百万円	33 百万円	△ 50 百万円

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,121 百万円
退職給付費用	247 百万円
退職給付の支払額	△ 343 百万円
期末における退職給付に係る負債	3,024 百万円

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,024 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,024 百万円
退職給付に係る負債	3,024 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,024 百万円

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	247 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	247 百万円

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が拠出した特例業務負担金の額は、42 百万円であります。

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、261 百万円であります。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. J F 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生
の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

共済契約準備金	7,217 百万円
価格変動準備金	1,305 百万円
税務上の繰越欠損金（※ 2）	4,872 百万円
退職給付に係る負債	865 百万円
その他有価証券評価差額金	35 百万円
その他	502 百万円
繰延税金資産小計	14,799 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（※ 2）	△ 4,259 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 9,126 百万円
評価性引当額小計（※ 1）	△ 13,385 百万円
繰延税金資産合計	1,413 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	100 百万円
その他の額	3,677 百万円
繰延税金負債合計	3,777 百万円
繰延税金負債の純額	2,364 百万円

（※ 1）評価性引当額の増加の主な要因は、繰越欠損金および異常危険準備金等に係る繰延税金資産の回収可能性の見込がなくなったことによります。

（※ 2）税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越
期間別の金額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	4,872	4,872
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 4,259	△ 4,259
繰延税金資産	—	—	—	—	—	612	(b) 612

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金 4,872 百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 612 百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. J F 共水連の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 311.75%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	272.43
交際費の損金不算入額	0.44
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.04
住民税等の均等割	1.20
割戻準備金繰入	△ 0.91
過年度法人税等	4.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.89
その他	4.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	311.75

3. J F 共水連の法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に公布され、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が導入されることとなりました。これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 27.92%から 28.63%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は 87 百万円増加し、法人税等調整額は 85 百万円増加しております。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

J F 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

6. 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	2023 年度	2024 年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	31,989	32,264
利益剰余金増加額	435	△ 9,729
当期剰余金（△は当期損失金）	435	△ 9,729
利益剰余金減少額	159	79
出資配当金	159	79
利益剰余金期末残高	32,264	22,455

7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

JF 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。

水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

水産業協同組合法施行規則 第207条第1項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	30
ロ 役員の氏名及び役職名	30
ニ 事務所の名称及び所在地	32
二 連合会の主要な業務の内容	29
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	5
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	5
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百五条第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	
◎主要な業務の状況を示す指標	
一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	36
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	37
三 共済種類別支払共済金の額	39
◎共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	59
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	59
三 解約失効率	60
四 月払契約の新契約平均共済掛金	60
五 契約者割戻しの状況	40
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	62
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	62
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	62
九 未収再保険金の額	62
◎経理に関する指標	
一 責任準備金の積立方式及び積立率	65
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	64
三 引当金明細	66
四 国別特定海外債権残高	66
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	66
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	56
七 事業普及費及び事業管理費明細	66
◎財産運用に関する指標	
一 主要資産の平均残高	52
二 主要資産の構成及び増減	52
三 主要資産の運用利回り	52
四 財産運用収益明細	52
五 財産運用費用明細	53
六 利息及び配当金収入等明細	52
七 有価証券種類別残高	53
八 有価証券種類別残存期間別残高	54
九 業種別保有株式の額	53
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	54
十一 運用不動産残高	56
十二 海外投融資残高	55
十三 海外投融資の地域別構成	55
十四 海外投融資運用利回り	56
◎その他の指標	
一 業務用固定資産残高	63
二 特別勘定資産残高	56
四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	65
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	18
ロ 法令遵守の体制	20

ハ 法第十五条の十五第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	31
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	41, 42, 51
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	66
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	61
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	57
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ト 貸付金償却の額	56
七 重要事象等	該当なし

水産業協同組合法施行規則 第208条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	34
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	67
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	67
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	67, 68, 78
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	78
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	78
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	78
四 重要事象等	該当なし



JF共水連
(きょうすいれん)

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688
<https://www.kyosuioren.or.jp>